

# 半 期 報 告 書

(第32期中) 自 平成18年12月 1 日  
至 平成19年 5 月31日

**アルテック株式会社**

(401377)

第32期中（自平成18年12月1日 至平成19年5月31日）

# 半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

**アルテック株式会社**

# 目 次

	頁
第32期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	6
4 【従業員の状況】 .....	7
第2 【事業の状況】 .....	8
1 【業績等の概要】 .....	8
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	11
3 【対処すべき課題】 .....	13
4 【経営上の重要な契約等】 .....	13
5 【研究開発活動】 .....	13
第3 【設備の状況】 .....	14
1 【主要な設備の状況】 .....	14
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	14
第4 【提出会社の状況】 .....	15
1 【株式等の状況】 .....	15
2 【株価の推移】 .....	18
3 【役員の状況】 .....	18
第5 【経理の状況】 .....	19
1 【中間連結財務諸表等】 .....	20
2 【中間財務諸表等】 .....	62
第6 【提出会社の参考情報】 .....	86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	87
中間監査報告書 .....	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成19年 8月28日

**【中間会計期間】** 第32期中(自 平成18年12月 1日 至 平成19年 5月31日)

**【会社名】** アルテック株式会社

**【英訳名】** ALTECH CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 田 中 利 浩

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区四谷四丁目 4 番地 1

**【電話番号】** 03-5363-0925(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役(コーポレート部門管掌) 瀧 川 賢 一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区四谷四丁目 4 番地 1

**【電話番号】** 03-5363-0925(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役(コーポレート部門管掌) 瀧 川 賢 一

**【縦覧に供する場所】** アルテック株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市淀川区宮原四丁目 1 番 6 号)  
アルテック株式会社 アルテックセンター  
(愛知県春日井市春日井上ノ町字上ノ町203番の11)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
会計期間	自 平成16年 12月1日 至 平成17年 5月31日	自 平成17年 12月1日 至 平成18年 5月31日	自 平成18年 12月1日 至 平成19年 5月31日	自 平成16年 12月1日 至 平成17年 11月30日	自 平成17年 12月1日 至 平成18年 11月30日
売上高 (千円)	14,355,985	14,764,755	13,472,689	32,671,369	36,560,917
経常損失 (千円)	861,709	1,076,513	137,054	758,964	1,328,283
中間純利益又は 中間(当期)純損失( ) (千円)	635,378	932,916	73,179	767,156	3,342,224
純資産額 (千円)	7,578,260	7,440,994	7,935,312	7,777,271	4,947,374
総資産額 (千円)	28,784,059	31,087,273	28,487,541	29,721,541	30,003,215
1株当たり純資産額 (円)	756.07	713.23	412.49	755.38	471.13
1株当たり中間純利益 又は1株当たり 中間(当期)純損失( ) (円)	63.39	90.61	4.96	76.46	324.63
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			4.53		
自己資本比率 (%)	26.3	23.6	27.6	26.2	16.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	421,243	250,202	87,305	141,281	386,911
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,338,672	795,930	197,676	3,422,004	995,958
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,196,109	1,775,281	1,473,125	3,321,474	763,133
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	3,667,105	4,110,319	4,575,878	3,327,149	2,789,435
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	422	727	690 〔263〕	624	659 〔169〕

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 第30期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失が計上され、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第31期中、第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。

4 第31期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
会計期間	自 平成16年 12月1日 至 平成17年 5月31日	自 平成17年 12月1日 至 平成18年 5月31日	自 平成18年 12月1日 至 平成19年 5月31日	自 平成16年 12月1日 至 平成17年 11月30日	自 平成17年 12月1日 至 平成18年 11月30日
営業収益 (千円)	867,608	791,907	631,439	1,280,561	1,222,772
経常利益 (千円)	230,594	160,788	92,134	34,627	105,005
中間(当期)純利益 又は当期純損失( ) (千円)	271,129	214,311	454,844	199,728	4,099,249
資本金 (千円)	3,914,287	4,023,423	5,527,829	4,023,423	4,023,423
発行済株式総数 (株)	10,284,056	10,556,896	19,354,596	10,556,896	10,556,896
純資産額 (千円)	9,214,574	9,462,950	8,545,786	9,343,830	5,084,372
総資産額 (千円)	23,460,837	24,036,606	20,836,542	22,698,994	18,957,370
1株当たり純資産額 (円)	919.32	919.13	447.59	907.54	493.85
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 当期純損失( ) (円)	27.05	20.81	30.85	19.91	398.16
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)		18.78	28.13	17.77	
1株当たり配当額 (円)				12.00	
自己資本比率 (%)	39.3	39.4	41.0	41.2	26.8
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	29	32	31 〔4〕	29	28 〔6〕

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
2 第30期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。  
4 第31期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、子会社16社及び関連会社5社)が営んでおります事業の内容に重要な変更はございません。

なお、「3 関係会社の状況」に記載の3社が当中間連結会計期間において異動がありました。



### 3 【関係会社の状況】

#### (1) 除外

当社の子会社であるアルテックルークス株式会社は平成19年1月31日に清算手続きが完了し、解散することとなりました。

この結果、当中間期において以下の会社が当社の関係会社に該当しなくなりました。

名称	住所	資本金又は出資金	事業の種類別セグメント及び商品等分野の名称	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借その他
					当社役員(名)	当社従業員(名)			
(連結子会社) アルテックルークス㈱(注1)	東京都新宿区	10,000千円	卸売事業(その他の分野)	100.0			有		当社が不動産及び設備等を賃貸

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。

#### (2) 新規

当社は平成19年4月2日付でPT.ALTECHを子会社として設立いたしました。また、Bio Navis Ltdは当社が株式の追加取得したことにより、平成18年12月4日をもって当社の持分法適用関連会社となりました。

この結果、当中間期において以下の会社が新たに当社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は出資金	事業の種類別セグメント及び商品等分野の名称	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借その他
					当社役員(名)	当社従業員(名)			
(連結子会社) PT.ALTECH(注1、2)	インドネシアジャカルタ市	2,000千アメリカドル	製造事業(食品・飲料容器分野)	100.0(1.0)		1	無		
(持分法適用関連会社) Bio Navis Ltd(注2)	フィンランドヘルシンキ市	300千ユーロ	卸売事業(その他の分野)	20.0			無		

(注) 1 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における状況

(平成19年5月31日現在)

事業の種類別セグメント及び商品等分野の名称	従業員数(名)
卸売事業	
産業機械・機器分野	163 〔3〕
産業資材分野	14
メディアパッケージ分野	12 〔1〕
その他の分野	43
小計	232 〔4〕
製造事業	
食品・飲料容器分野	349 〔234〕
その他の分野	26 〔14〕
小計	375 〔248〕
全社（共通）	83 〔11〕
合計	690 〔263〕

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員を含んでおります。

3 全社（共通）は経理・財務・総務部門等であります。

##### (2) 提出会社の状況

(平成19年5月31日現在)

従業員数(名)	31 〔4〕
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間期におけるわが国経済は、原油価格の動向など不安定要因があるものの、内外需要の増加や企業収益が高水準で推移するも、設備投資が増加し雇用と賃金の改善を反映して個人消費は穏やかな増加基調で推移いたしました。

このような経営環境のなかで、当社グループは、卸売事業においては、既存商権を核にしながらも変革を先取りした新分野の商権の確保に努め、社会の要請及びお客様のニーズの変化に柔軟かつ的確に対応し、変化を先取りした提案型営業活動を強力に推進してまいりました。また、製造事業においては、グループ企業間の連携を深め、プリフォーム及びプラスチックキャップ並びに飲料の受託充填事業の本格生産稼働に注力してまいりました。

この結果、当中間期の連結売上高は、製造事業において、食品・飲料容器分野が前中間期を上回ったものの、卸売事業において、産業機械・機器分野、産業資材分野、メディアパッケージ分野、その他の分野ともに前中間期を下回ったことにより、13,472百万円（前年同期比8.8%減）となりました。

連結営業損益は、卸売事業において、当社再建計画に基づく経費削減計画を着実に実施し、役員報酬、旅費交通費、交際費、保険料及び広告宣伝費の販売費及び一般管理費を前中間期より大幅に削減したことに加え、製造事業において蘇州現地法人（以下「蘇州現法」という）の日本向けペットボトル用プリフォーム（以下「プリフォーム」という）の輸出が本格化するとともに中国国内向けプリフォーム製造ラインも稼働率が上昇したこと、及び広州現地法人（以下「広州現法」という）の、中国国内向けプリフォーム製造ラインの稼働率が上昇したこと等により、18百万円の損失（前年同期は800百万円の損失）となりました。

連結経常損益は、上記に、持分法投資損失が前中間期に比べ減少したことのほか、為替差益がデリバティブ評価損を上回ったこと等により、137百万円の損失（前年同期は1,076百万円の損失）となりました。

連結中間純損益は、たな卸資産除却損48百万円、貸倒引当金繰入額53百万円等を特別損失に計上したものの、投資有価証券売却益132百万円、保険解約返戻金30百万円を特別利益に計上したほか、法人税等調整額が259百万円生じたこと等により73百万円の利益（前年同期は932百万円の損失）となりました。

なお、当社グループにおいては、主力商品である輸入機械の多くが得意先の予算確定時期の関係で毎年2月から6月にかけて受注が多くなる傾向があり、6ヵ月前後の通常納期であるため、売上が下半期に集中する傾向があります。このため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動の傾向があります。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(イ) 卸売事業

産業機械・機器分野においては、無菌充填機及びデジタルプリンタ等の販売が好調で前年同期実績を上回ったものの、プラスチック加工機械、食品機械及び印刷機械の販売が前年同期実績を下回りました。産業資材分野においては、プリフォーム及び廃プラスチック資材が好調であったものの、合成樹脂原料の受注が低迷したため、前年同期実績を下回りました。メディアパッケージ分野においては、DVDケースの販売が堅調であったため、前年同期実績とほぼ横這いとなりました。その他の分野においては、ICタグ実装装置及びセキュリティシステム並びに情報処理システム等の販売が、前年同期実績なみにとどまりましたが、大型システム案件の減少により、前年同期実績を下回りました。この結果、売上高は12,553百万円（前年同期比14.5%減）となりましたが、各分野における経費削減効果等により、営業損益は258百万円の利益（前年同期は503百万円の損失）となりました。

(ロ) 製造事業

食品・飲料容器分野においては、蘇州現法の日本向けプリフォームの輸出が本格化するとともに、中国国内向けプリフォームの生産・販売が増加いたしました。また、広州現法におきましても、中国国内向けプリフォームの生産・販売が増加いたしました。その他の分野においては、容器包装リサイクル関連のプラスチックパレットの生産・販売が増加いたしました。この結果、売上高は2,233百万円（前年同期比180.2%増）となりました。

また、食品・飲料容器分野において、蘇州現法及び広州現法の前期に実施いたしました減損処理による減価償却費負担軽減効果等により、営業損益は117百万円の損失（前年同期は288百万円の損失）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

(イ) 日本

産業機械・機器分野においては、無菌充填機及びデジタルプリンタ等の販売が好調で前年同期実績を上回ったものの、プラスチック加工機械、食品機械及び印刷機械の販売が前年同期実績を下回りました。産業資材分野においては、プリフォーム及び廃プラスチック資材が好調であったものの、合成樹脂原料の受注が低迷したため、前年同期実績を下回りました。メディアパッケージ分野においては、DVDケースの販売が堅調であったため、前年同期実績とほぼ横這いとなりました。その他の分野においては、容器包装リサイクル関連のプラスチックパレットの生産・販売が増加しました。この結果、売上高は12,554百万円（前年同期比14.6%減）となりましたが、各分野における経費削減効果等により、営業損益は267百万円の利益（前年同期は356百万円の損失）となりました。

(ロ) アジア

食品・飲料容器分野においては、蘇州現法の日本向けプリフォームの輸出が本格化するとともに、中国国内向けプリフォームの生産・販売が増加いたしました。広州現法におきましても、中国国内向けプリフォームの生産・販売が増加いたしました。その他の分野においては、容器包装リサイクル関連のプラスチックパレットの生産・販売が増加いたしました。この結果、売上高は1,667百万円（前年同期比258.2%増）となりました。

また、食品・飲料容器分野において、蘇州現法及び広州現法の前期に実施いたしました減損処理による減価償却費負担軽減効果等により、営業損益は83百万円の損失（前年同期は322百万円の損失）となりました。

(八) その他

産業機械・機器分野における製袋機関連の受注・販売が好調だったため、売上高は前年同期実績を上回り112百万円（前年同期比194.5%増）となりました。この結果、営業損益は6百万円の損失（前年同期は22百万円の損失）となりました。

- (注) 1 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 「1 業績等の概要 (1) 業績」の 事業の種類別セグメントの業績及び 所在地別セグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間期のキャッシュ・フローは、営業活動及び投資活動並びに財務活動によるキャッシュ・フローがそれぞれプラスとなり、全体として1,786百万円のプラス（前年同期比128.1%増）となりました。この結果、当中間期末の現金及び現金同等物の残高は4,575百万円（前期末比64.0%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純損失84百万円に、マイナス要因としての前渡金の増加額512百万円及び仕入債務の減少額2,688百万円等があるものの、プラス要因としての減価償却費431百万円、売上債権の減少額2,618百万円、たな卸資産の減少額688百万円等により87百万円のプラス（前年同期は250百万円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、マイナス要因としての中国子会社における食品・飲料容器分野の生産設備を主とする設備投資支出567百万円、事業投資目的等の投資有価証券の取得21百万円等があるものの、プラス要因としての貸付金の回収45百万円及び投資有価証券の売却収入768百万円等により、197百万円のプラス（前年同期は795百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、マイナス要因としての短期借入金の純減額511百万円及び長期借入金の約定弁済による支出1,387百万円等があるものの、プラス要因としての新規の長期借入れによる収入352百万円及び普通株式の発行による第三者割当増資の3,000百万円の払込み等により、1,473百万円（前年同期比17.0%減）となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメント及び商品等分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント及び商品等分野の名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
製造事業		
食品・飲料容器分野	1,266,120	+ 111.3
その他の分野	670,913	+ 58.1
合計	1,937,034	+ 89.2

- (注) 1 上記の金額は、製造原価によっており消費税等は含まれておりません。  
 2 卸売事業については、生産活動を行っていないため生産実績を記載しておりません。  
 3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメント及び商品等分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント 及び商品等分野の名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
卸売事業				
産業機械・機器分野	5,914,836	33.4	4,011,816	41.8
産業資材分野	1,930,728	+ 56.1	81,998	98.0
メディアパッケージ分野	2,211,628	19.7	21,744	96.0
その他の分野	1,333,593	10.0	106,919	60.2
小計	11,390,787	20.6	4,222,480	64.0
製造事業				
食品・飲料容器分野	1,171,653	+ 301.4		
その他の分野	179,872	1.0		
小計	1,351,526	+ 185.4		
合計	12,742,313	14.1	4,222,480	64.0

- (注) 1 金額は、販売価額によっており消費税等は含まれておりません。  
 2 製造事業においては、得意先との間で製品の継続的な販売契約を締結しておりますが、販売数量等を確定させていないため、受注残高を記載しておりません。  
 3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメント及び商品等分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント及び商品等分野の名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
卸売事業		
産業機械・機器分野	5,943,290	7.0
産業資材分野	1,990,514	45.1
メディアパッケージ分野	2,583,922	0.7
その他の分野	1,603,435	4.4
小計	12,121,163	15.2
製造事業		
食品・飲料容器分野	1,171,653	+ 301.4
その他の分野	179,872	1.0
小計	1,351,526	+ 185.4
合計	13,472,689	8.8

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
コカ・コーラナショナル ビバレッジ(株)	2,277,524	15.4	6,394	0.0
大塚製薬(株)	436,884	3.0	1,618,602	12.0

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、前期の連結財務諸表において2期連続の経常損失を計上し、また、従来の資本の部の金額が4,863百万円となった結果、シンジケートローン契約の財務制限条項に抵触する事実が発生しております。

減少した資本の増強、再建プロセスの加速化に伴う必要資金及び当社グループの事業展開強化に向けての設備投資資金に充当するため、平成19年3月1日にフェニックス・キャピタル株式会社が組成するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合に対して新株を発行し、総額3,000百万円の資金調達を実施いたしました。また、保有不動産につきまして、当期末を目前に、今後の設備投資・運転資金等の所要資金の確保及び資産の有効活用という観点から売却を実施し、当期末に有利子負債残高（除く新株予約権付社債）を4,000百万円程度にすることを目指します。

また、中国事業の収益構造の抜本的改善及び国内事業のさらなる推進を行い、連結ベースでの競争力を強化するために、以下の重点施策を実行し、高収益体制を構築してまいります。

事業全般において、低収益部門の整理統合を始めとする抜本的な対応策を進め、収益構造の早期改善を図ります。中国の生産子会社においては、前期に実施いたしました減損処理による減価償却費の負担軽減効果等によりコスト競争力の強化を図ります。今後、開発力、販売力などについて対応策を講じ、収益力の改善を進めてまいります。また、国内主要子会社の販売費及び一般管理費については、前期比約14%削減し、収益力強化を図ります。

当期よりグループ組織を改編し、国内事業、中国事業、コーポレートの3つの部門による組織体制を発足いたしました。各部門が相互に有機的な連携を取ることで、営業力の強化を目指します。

事業子会社内でのリスク管理体制の整備を進めるとともに、持株会社が持つ横串機能の強化を進め、業務の有効性の確保、法令順守、リスク管理を徹底するという観点から、内部統制システムの抜本的な見直し・強化を実施いたします。

今後は、このような取組みを通じ、再建計画必達を念頭に、積極的な営業活動、財務バランスの改善、健全な経営体質のさらなる強化に向け、経営努力をし、単年度黒字化及び営業キャッシュ・フローの黒字化を実現することにより財政基盤を強化し、企業価値の向上を目指します。

### 4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

### 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の売却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の売却の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント及び 商品等分野の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)				売却年月
				建物及び 構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	合計	
アルテック㈱	本社・テクニカルセンター (東京都新宿区)	全社 (共通) 卸売事業 (共通)	事務所	1,876,687	17,664	3,471,968 (903.60)	5,366,320	平成19年 8月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年8月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	19,354,596	19,354,596	東京証券取引所 市場第一部	
計	19,354,596	19,354,596		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成17年5月18日取締役会決議

2009年6月5日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成17年6月6日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	1,782,000	1,782,000
新株予約権の数(個)	1,782	1,782
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、2	2,784,375	2,784,375
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	新株予約権1個あたり 1,000,000	同左
新株予約権の行使期間(注)3	平成17年6月20日から平成21年 5月22日の銀行営業終了時(い ずれもロンドン時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2、4	発行価格 1株あたり606.8 資本組入額 1株あたり304	発行価格 1株あたり606.8 資本組入額 1株あたり304
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はで きない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定 めにより社債と新株予約権の うち一方のみを譲渡すること はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)5	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 1 本新株予約権付社債の所持人が本新株予約権を行使した場合に、発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」と総称する。）すべき当社普通株式の数は、当該本新株予約権付社債の所持人による本新株予約権の行使請求に係る社債額面金額の総額を転換価額（下記(注) 2 で定義する。）で除した数とします。但し、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行いません。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合、旧商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

2 転換価額

当初転換価額

本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの金額（以下「転換価額」という。）は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で新たに当社普通株式を発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整されます。

$$\begin{array}{rcc} & & \begin{array}{c} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} \\ & & + \\ & & \begin{array}{c} \text{新発行・処} \\ \text{分株式数} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{1株あたりの} \\ \text{発行・処分価額} \end{array} \\ & & \text{時 価} \\ \hline \text{調整後} & = & \text{調整前} \\ \text{転換価額} & & \text{転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \end{array}$$

（なお、「既発行株式数」には当社が有する当社普通株式は含まれません。）

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株主への分配、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整されます。但し、当社のストック・オプション制度によるオプションの付与その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われません。

- 3 本社債が繰上償還される場合は、当該償還日の5営業日前の日における銀行営業終了時（ロンドン時間）まで、また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失時までとします。
- 4 本新株予約権の行使により発行する株券の発行価格のうち資本組入額は、当該発行価格に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数を生じるときはその端数を切り上げた額とします。
- 5 旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権が付せられた本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなします。
- 6 平成19年3月1日に行われました第三者割当による新株式発行に伴い、上記（注）2の転換価額の調整（適用日：平成19年3月2日）が行われております。  
当該調整後転換価額は606.8円となっております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年12月1日～ 平成19年2月27日		10,556,896		4,023,423		4,563,088
平成19年2月28日(注)		10,556,896			3,274,875	1,288,212
平成19年3月1日(注)	8,797,700	19,354,596	1,504,406	5,527,829	1,495,609	2,783,821
平成19年3月2日～ 平成19年5月31日		19,354,596		5,527,829		2,783,821

(注) 1 資本準備金の減少は、欠損てん補によるものであります。

2 第三者割当増資により、発行済株式総数が8,797千株、資本金1,504,406千円、資本準備金1,495,609千円がそれぞれ増加しております。

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成19年5月31日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フェニックス・キャピタル・ パートナーズ・スリー 投資事業組合	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号	8,797	45.45
竹内エムアンドティ株式会社	大阪府大阪市中央区上町1丁目28番3号	900	4.65
由利和久	神奈川県茅ヶ崎市	783	4.04
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	505	2.61
株式会社アルミネ	大阪府大阪市西区阿波座2丁目3番24号	391	2.02
村永八千代	神奈川県藤沢市	387	2.00
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	187	0.96
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目6番11号	170	0.87
東京リース株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目10番1号	151	0.78
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	136	0.70
計		12,410	64.12

(注) 1 当社は自己株式261,688株(1.35%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

2 フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合は、平成19年3月1日に当社が第三者割当増資のために発行した株式を100%引き受けたことにより、主要株主になっております。

3 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

三菱UFJ信託銀行株式会社 69千株

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成19年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 261,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,007,400	190,074	
単元未満株式	普通株式 85,596		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,354,596		
総株主の議決権		190,074	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,700株(議決権87個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

平成19年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アルテック株式会社	東京都新宿区四谷 四丁目4番地1	261,688		261,688	1.35
計		261,688		261,688	1.35

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年12月	平成19年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	425	476	481	499	470	480
最低(円)	303	320	427	426	415	420

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年12月1日から平成19年5月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年12月1日から平成19年5月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)及び前中間会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、監査法人トーマツにより中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成18年12月1日から平成19年5月31日まで)及び当中間会計期間(平成18年12月1日から平成19年5月31日まで)の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第31期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第31期中間会計期間の中間財務諸表  
監査法人トーマツ

第32期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第32期中間会計期間の中間財務諸表  
東陽監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		4,129,818		4,575,878		2,876,043	
2 受取手形及び売掛金		5,166,803		5,653,891		8,253,000	
3 たな卸資産		1,701,428		2,179,508		2,905,750	
4 前渡金		1,054,959		1,060,502		545,497	
5 繰延税金資産		239,912		559,526		289,802	
6 その他		2,012,919		887,552		613,838	
貸倒引当金		93,775		112,650		47,313	
流動資産合計		14,212,066	45.7	14,804,209	52.0	15,436,618	51.4
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物及び構築物	2	4,292,571		3,967,680		3,961,351	
(2) 機械装置及び 運搬具		3,713,098		3,038,609		2,799,720	
(3) 土地	2	3,919,721		3,742,072		3,741,390	
(4) 建設仮勘定		466,255		12,645		220,503	
(5) その他		754,094	13,145,742	42.3	797,104	11,558,113	40.6
2 無形固定資産		57,260	0.2	48,500	0.1	59,645	0.2
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2	1,551,328		830,210		1,479,341	
(2) 長期貸付金		99,556		73,718		98,641	
(3) 繰延税金資産		386,346		26,339		22,404	
(4) 保険積立金		745,119		39,809		535,335	
(5) その他	2 3	972,981		1,202,561		1,004,168	
貸倒引当金		83,127	3,672,203	11.8	95,922	2,076,716	7.3
固定資産合計		16,875,206	54.3	13,683,331	48.0	14,566,596	48.6
資産合計		31,087,273	100.0	28,487,541	100.0	30,003,215	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年11月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		4,933,678		5,073,366		7,751,368		
2	2 4	4,722,179		4,574,375		5,231,983		
3		443,381		598,546		853,334		
4		65,343		108,077		129,879		
5		1,974,749		1,549,851		1,956,977		
6		12,410						
7		1,841,238		1,292,993		975,397		
流動負債合計		13,992,980	45.0	13,197,209	46.3	16,898,940	56.3	
固定負債								
1		100,000		100,000		100,000		
2		1,782,000		1,782,000		1,782,000		
3	2 4	7,709,429		5,356,949		6,205,941		
4		61,868		116,069		68,959		
固定負債合計		9,653,298	31.1	7,355,018	25.8	8,156,900	27.2	
負債合計		23,646,278	76.1	20,552,228	72.1	25,055,841	83.5	
(純資産の部)								
株主資本								
1		4,023,423	12.9	5,527,829	19.4	4,023,423	13.4	
2		4,563,088	14.7	2,783,821	9.8	4,563,088	15.2	
3		1,612,864	5.2	674,117	2.3	4,022,172	13.4	
4		222,325	0.7	222,440	0.8	222,376	0.7	
株主資本合計		6,751,321	21.7	7,415,093	26.1	4,341,962	14.5	
評価・換算差額等								
1		83,021	0.3	13,174	0.0	31,979	0.1	
2		4	0.0	5,046	0.0	12,596	0.0	
3		508,709	1.6	452,493	1.6	489,157	1.6	
評価・換算差額等 合計		591,726	1.9	460,621	1.6	508,540	1.7	
少数株主持分		97,945	0.3	59,597	0.2	96,870	0.3	
純資産合計		7,440,994	23.9	7,935,312	27.9	4,947,374	16.5	
負債純資産合計		31,087,273	100.0	28,487,541	100.0	30,003,215	100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高	1		14,764,755	100.0		13,472,689	100.0		36,560,917	100.0
売上原価			13,416,712	90.9		11,685,711	86.7		33,364,219	91.3
売上総利益			1,348,043	9.1		1,786,977	13.3		3,196,698	8.7
販売費及び一般管理費	2		2,148,352	14.5		1,805,783	13.4		4,197,453	11.4
営業損失			800,308	5.4		18,805	0.1		1,000,755	2.7
営業外収益										
1 受取利息		22,057			14,039			49,601		
2 受取配当金		5,489			4,127			7,296		
3 持分法による 投資利益								30,371		
4 不動産賃貸収入		16,582			17,937			33,715		
5 為替差益					134,000					
6 デリバティブ評価益	3	235,150						111,856		
7 投資事業組合運用益								72,018		
8 その他		31,593	310,873	2.1	9,243	179,347	1.3	38,598	343,457	0.9
営業外費用										
1 支払利息		157,089			173,895			335,852		
2 持分法による 投資損失		98,573			9,596					
3 為替差損		316,437						292,301		
4 デリバティブ評価損	4				72,853					
5 支払手数料		9,362			10,328			23,027		
6 その他		5,613	587,077	4.0	30,922	297,596	2.2	19,805	670,986	1.8
経常損失			1,076,513	7.3		137,054	1.0		1,328,283	3.6
特別利益										
1 投資有価証券売却益					132,555					
2 保険解約返戻金		101,339	101,339	0.7	30,052	162,607	1.2	250,548	250,548	0.6
特別損失										
1 たな卸資産除却損					48,818					
2 固定資産除却損	5	239			931			412		
3 固定資産売却損	6				198					
4 減損損失	7	2,135						1,803,440		
5 投資有価証券評価損					6,500			57,069		
6 貸倒引当金繰入額					53,980					
7 役員退職慰労金		6,975	9,350	0.1		110,429	0.8	6,975	1,867,897	5.1
税金等調整前 中間(当期)純損失			984,523	6.7		84,875	0.6		2,945,632	8.1
法人税、住民税 及び事業税		59,035			142,587			163,939		
法人税等調整額		143,548	84,513	0.6	259,757	117,170	0.8	205,235	369,174	0.9
少数株主利益又は 少数株主損失( )			32,905	0.2		40,884	0.3		27,417	0.1
中間純利益又は 中間(当期)純損失 ( )			932,916	6.3		73,179	0.5		3,342,224	9.1

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年11月30日残高(千円)	4,023,423	4,563,088	556,398	222,092	7,808,020
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			123,549		123,549
中間純損失			932,916		932,916
自己株式の取得				232	232
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)			1,056,465	232	1,056,698
平成18年5月31日残高(千円)	4,023,423	4,563,088	1,612,864	222,325	6,751,321

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年11月30日残高(千円)	64,693		95,442	30,749	62,883	7,840,155
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						123,549
中間純損失						932,916
自己株式の取得						232
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	18,327	4	604,152	622,475	35,061	657,537
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	18,327	4	604,152	622,475	35,061	399,160
平成18年5月31日残高(千円)	83,021	4	508,709	591,726	97,945	7,440,994

(注) 平成18年2月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年11月30日残高(千円)	4,023,423	4,563,088	4,022,172	222,376	4,341,962
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	1,504,406	1,495,609			3,000,015
資本準備金の取崩(欠損填補)		3,274,875	3,274,875		
中間純利益			73,179		73,179
自己株式の取得				63	63
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	1,504,406	1,779,226	3,348,055	63	3,073,131
平成19年5月31日残高(千円)	5,527,829	2,783,821	674,117	222,440	7,415,093

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年11月30日残高(千円)	31,979	12,596	489,157	508,540	96,870	4,947,374
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						3,000,015
資本準備金の取崩(欠損填補)						
中間純利益						73,179
自己株式の取得						63
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	18,805	7,549	36,663	47,919	37,272	85,192
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	18,805	7,549	36,663	47,919	37,272	2,987,938
平成19年5月31日残高(千円)	13,174	5,046	452,493	460,621	59,597	7,935,312

前連結会計年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年11月30日残高(千円)	4,023,423	4,563,088	556,398	222,092	7,808,020
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			123,549		123,549
当期純損失			3,342,224		3,342,224
自己株式の取得				283	283
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)			3,465,773	283	3,466,057
平成18年11月30日残高(千円)	4,023,423	4,563,088	4,022,172	222,376	4,341,962

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年11月30日残高(千円)	64,693		95,442	30,749	62,883	7,840,155
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						123,549
当期純損失						3,342,224
自己株式の取得						283
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	32,714	12,596	584,600	539,289	33,986	573,276
連結会計年度中の変動額合計(千円)	32,714	12,596	584,600	539,289	33,986	2,892,781
平成18年11月30日残高(千円)	31,979	12,596	489,157	508,540	96,870	4,947,374

(注) 平成18年2月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期)純損失		984,523	84,875	2,945,632
2 減価償却費		335,747	431,226	785,473
3 受取利息及び受取配当金		27,546	18,166	56,897
4 支払利息		157,089	173,895	335,852
5 持分法による投資損益		98,573	9,596	30,371
6 売上債権の増減額 (は増加額)		1,310,098	2,618,368	1,771,744
7 たな卸資産の増減額 (は増加額)		240,320	688,527	1,438,257
8 前渡金の増減額 (は増加額)		104,390	512,727	617,344
9 仕入債務の増減額 (は減少額)		81,865	2,688,996	2,727,360
10 未払費用の増減額 (は減少額)		365,019	269,192	61,291
11 前受金の増減額 (は減少額)		79,369	409,384	57,816
12 その他		657,556	360,432	1,461,938
小計		271,563	298,704	195,826
13 利息及び配当金の受取額		37,345	33,328	69,844
14 利息の支払額		148,835	169,985	337,985
15 法人税等の支払額		140,857	164,522	196,713
16 法人税等の還付額		273,708	89,781	273,769
営業活動による キャッシュ・フロー		250,202	87,305	386,911

		前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産 の取得による支出		659,510	567,312	1,268,054
2 有形固定資産 の売却による収入			3,231	
3 投資有価証券 の取得による支出		135,556	21,828	146,871
4 投資有価証券 の売却による収入			768,655	
5 関係会社 への出資による支出			22,513	30,600
6 関係会社株式 の売却による収入		200,050		223,150
7 貸付けによる支出		292,600		373,000
8 貸付金の回収による収入		36,575	45,905	446,267
9 定期預金 の預入による支出		19,498		19,885
10 定期預金 の払戻しによる収入		81,015		102,506
11 その他		6,405	8,461	70,527
		795,930	197,676	995,958
投資活動による キャッシュ・フロー				
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額 ( は純減少額 )		487,792	511,133	548,522
2 長期借入れによる収入		2,435,311	352,250	2,682,337
3 長期借入金 の返済による支出		1,018,651	1,387,481	2,334,040
4 株式の発行による収入			3,000,015	
5 配当金の支払額		122,411	1,848	123,223
6 少数株主 への配当金の支払額		1,350		1,350
7 少数株主 からの払込みによる収入				4,000
8 その他		5,408	21,323	13,112
		1,775,281	1,473,125	763,133
現金及び現金同等物 に係る換算差額		54,021	28,336	82,023
現金及び現金同等物 の増加額		783,169	1,786,443	537,714
現金及び現金同等物 の期首残高		3,327,149	2,789,435	3,327,149
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高		4,110,319	4,575,878	2,789,435

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
	<p>当社グループは前連結会計年度の連結財務諸表において、2期連続の経常損失を計上し、また、従来の資本の部の金額が4,863,099千円となった結果、当社及び連結子会社愛而泰可新材料(広州)有限公司の借入金のうち5,374,523千円(当中間連結会計期間末4,949,566千円)並びに当社が債務保証を行っている関連会社愛而泰可新材料(深圳)有限公司の借入金のうち740,000千円(当中間連結会計期間末699,868千円)が、それぞれのシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触する事実が発生しておりました。当該状況により、期限の利益喪失の虞が生じ、今後の資金繰りへの影響が懸念され、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>連結財務諸表提出会社である当社は、当該期限の利益喪失の虞を解消すべく、抜本的な再建計画をスタートさせ、上記シンジケートローン参加金融機関に対し、期限の利益を喪失させない旨の同意を要請した結果、主力金融機関からの同意を得ており、期限の利益は喪失しないものと確信しております。また、当該財務制限条項抵触の状況を解消し、かつ今後の資金繰りの不安を解消するため、平成19年1月26日開催の取締役会決議に基づき、同日付でフェニックス・キャピタル(株)が組成するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合を引受先とする3,000,015千円の新株引受契約を締結し、平成19年3月1日を払込期日とする第三者割当増資を実施いたしました。</p> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していません。</p>	<p>当社グループは当連結会計年度の連結財務諸表において、2期連続の経常損失を計上し、また、従来の資本の部の金額が4,863,099千円となった結果、当社及び連結子会社愛而泰可新材料(広州)有限公司の借入金のうち5,374,523千円並びに当社が債務保証を行っている関連会社愛而泰可新材料(深圳)有限公司の借入金のうち740,000千円が、それぞれのシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触しております。当該状況により、期限の利益喪失の虞が生じ、今後の資金繰りへの影響が懸念され、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>連結財務諸表提出会社である当社は、当該期限の利益喪失の虞を解消すべく、抜本的な再建計画を策定し、上記シンジケートローン参加金融機関に対し、期限の利益を喪失させない旨の同意を要請した結果、主力金融機関からの同意を得ており、期限の利益は喪失しないものと確信しております。また、当該財務制限条項抵触の状況を解消し、かつ今後の資金繰りの不安を解消するため、平成19年1月26日開催の取締役会決議に基づき、同日付でフェニックス・キャピタル(株)が組成するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合を引受先とする3,000,015千円の新株引受契約を締結し、平成19年3月1日を払込期日とする第三者割当増資を計画しております。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 15社 アルテックエーピーエス(株) アルテックコミュニケーションズ(株) アルテックアルト(株) アルテックエーディーエス(株) アルテックエーアールエス(株) アルパレット販売(株) アルテックエンジニアリング(株) アルパレット(株) アルテックアイティ(株) アルテックルークス(株) ALTECH-PLAST AG ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD. 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司 愛而泰可貿易(上海)有限公司 愛而泰可新材料(広州)有限公司 上記のうち、アルパレット販売(株)については、当中間連結会計期間において新たに設立したことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲に加えたものであります。</p>	<p>連結子会社数 16社 アルテックエーピーエス(株) アルテックコミュニケーションズ(株) アルテックアルト(株) アルテックエーディーエス(株) アルテックエーアールエス(株) アルパレット販売(株) アルテックエンジニアリング(株) アルパレット(株) アルテックアイティ(株) D-TECH(株) ALTECH-PLAST AG ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD. PT.ALTECH 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司 愛而泰可貿易(上海)有限公司 愛而泰可新材料(広州)有限公司 上記のうち、アルテックルークス(株)については、当中間連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除いております。ただし、清算終了までの期間の損益は、連結損益計算書に含まれております。また、PT.ALTECHについては、当中間連結会計期間において新たに設立したことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲に加えたものであります。</p>	<p>連結子会社数 16社 アルテックエーピーエス(株) アルテックコミュニケーションズ(株) アルテックアルト(株) アルテックエーディーエス(株) アルテックエーアールエス(株) アルパレット販売(株) アルテックエンジニアリング(株) アルパレット(株) アルテックアイティ(株) アルテックルークス(株) D-TECH(株) ALTECH-PLAST AG ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD. 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司 愛而泰可貿易(上海)有限公司 愛而泰可新材料(広州)有限公司 上記のうち、アルパレット販売(株)、D-TECH(株)の2社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に加えたものであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
	<p>非連結子会社名 ALTECH U.S.A., INC. (連結の範囲から除いた理由) 上記会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等の各金額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>非連結子会社名 同左</p>	<p>非連結子会社名 ALTECH U.S.A., INC. (連結の範囲から除いた理由) ALTECH U.S.A., INC.は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の各金額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社数 3社 エスコグラフィックス(株) 日本パリソン(株) 愛而泰可新材料(深圳)有限公司</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社名 ALTECH U.S.A., INC. (持分法を適用しない理由) 上記会社は、中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p>	<p>持分法を適用した関連会社数 5社 エスコグラフィックス(株) 日本パリソン(株) リ・パレット(株) 愛而泰可新材料(深圳)有限公司 Bio Navis LTD 上記のうち、Bio Navis LTDについては、同社の株式を追加取得したことにより関連会社に該当することとなったため、当中間連結会計期間より持分法を適用しております。</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社名 ALTECH U.S.A., INC. (持分法を適用しない理由) 同左</p>	<p>持分法を適用した関連会社数 4社 エスコグラフィックス(株) 日本パリソン(株) リ・パレット(株) 愛而泰可新材料(深圳)有限公司 上記のうち、リ・パレット(株)については、同社の第三者割当増資の引受により関連会社に該当することとなったため、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社名 ALTECH U.S.A., INC. (持分法を適用しない理由) ALTECH U.S.A., INC.は、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
	<p>持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>持分法適用会社3社の中間決算日は、以下のとおりでありいずれも中間連結決算日と異なっております。持分法の適用に当たっては、中間連結決算日の直前の各社の決算日を基準日とする6ヶ月間の財務諸表を使用しております。</p> <p style="text-align: right;">中間 決算日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エスコグラ フィックス... 6月30日 (株)</li> <li>・日本パリソン(株) ... 9月20日</li> <li>・愛而泰可新材料(深圳)有限公司 ... 6月30日</li> </ul>	<p>持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>持分法適用会社5社の中間決算日は、以下のとおりでありいずれも中間連結決算日と異なっております。持分法の適用に当たっては、中間連結決算日の直前の各社の決算日を基準日とする6ヶ月間の財務諸表を使用しております。</p> <p style="text-align: right;">中間 決算日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エスコグラ フィックス... 6月30日 (株)</li> <li>・日本パリソン(株) ... 9月20日</li> <li>・リ・パレット(株) ... 9月30日</li> <li>・愛而泰可新材料(深圳)有限公司 ... 6月30日</li> <li>・Bio Navis Ltd ... 6月30日</li> </ul>	<p>持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>持分法適用会社4社の決算日は、以下のとおりでありいずれも連結決算日と異なっております。持分法の適用に当たっては、連結決算日の直前の各社の中間決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p style="text-align: right;">決算日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エスコグラ フィックス... 12月31日 (株)</li> <li>・日本パリソン(株) ... 3月20日</li> <li>・リ・パレット(株) ... 3月31日</li> <li>・愛而泰可新材料(深圳)有限公司 ... 12月31日</li> </ul>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうちALTECH-PLAST AG及びALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD.の中間決算日は、3月31日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の中間財務諸表を使用しております。また、愛而泰可新材料(蘇州)有限公司、愛而泰可貿易(上海)有限公司及び愛而泰可新材料(広州)有限公司の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく6ヶ月間の財務諸表を使用しております。なお、これらいずれの連結子会社についても4月1日から中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうちALTECH-PLAST AG、ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD.及びPT.ALTECHの中間決算日は、3月31日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の中間財務諸表を使用しております。また、愛而泰可新材料(蘇州)有限公司、愛而泰可貿易(上海)有限公司及び愛而泰可新材料(広州)有限公司の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく6ヶ月間の財務諸表を使用しております。なお、これらいずれの連結子会社についても4月1日から中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうちALTECH-PLAST AG及びALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD.の決算日は、9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、愛而泰可新材料(蘇州)有限公司、愛而泰可貿易(上海)有限公司及び愛而泰可新材料(広州)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、これらいずれの連結子会社についても10月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間決算末日の市場価格等に基づく時価法          (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価のないもの          移動平均法による原価法          なお、投資事業組合への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。</p> <p>デリバティブ          時価法          たな卸資産          中国連結子会社3社を除く連結子会社12社          主として個別法による原価法          中国連結子会社3社          移動平均法による低価法</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>デリバティブ          同左          たな卸資産          中国連結子会社3社を除く連結子会社14社          同左</p> <p>中国連結子会社3社          同左</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算末日の市場価格等に基づく時価法          (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価のないもの          同左</p> <p>デリバティブ          同左          たな卸資産          中国連結子会社3社を除く連結子会社13社          同左</p> <p>中国連結子会社3社          同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
(2) 重要な減価償却 資産の減価償却 の方法	<p>有形固定資産 当社、中国連結子会社 3社を除く連結子会社 12社 定率法によっておりま す。 ただし、平成10年4 月1日以降取得した建 物(建物付属設備を除 く)については、定額 法によっております。 なお、主な耐用年数 は、建物及び構築物が 3～50年、機械装置及 び運搬具が2～15年で あります。 中国連結子会社3社 定額法によっておりま す。 なお、主な耐用年数 は、建物及び構築物が 5～20年、機械装置及 び運搬具が5～10年で あります。</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェ アについては、社内 における利用可能期間 (5年)に基づく定額法 によっております。</p>	<p>有形固定資産 当社、中国連結子会社 3社を除く連結子会社 13社 平成19年3月31日以前 に取得したもの 旧定率法によっており ます。 ただし、平成10年4 月1日以降に取得した 建物(建物付属設備を 除く)については、旧 定額法によっておりま す。 平成19年4月1日以後 に取得したもの 定率法によっておりま す。 なお、主な耐用年数 は、建物及び構築物が 3～50年、機械装置及 び運搬具が2～15年で あります。 中国連結子会社3社 旧定額法によっており ます。 なお、主な耐用年数 は、建物及び構築物が 5～20年、機械装置及 び運搬具が5～10年で あります。</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産 当社、中国連結子会社 3社を除く連結子会社 13社 定率法によっておりま す。 ただし、平成10年4 月1日以降取得した建 物(建物付属設備を除 く)については、定額 法によっております。 なお、主な耐用年数 は、建物及び構築物が 3～50年、機械装置及 び運搬具が2～15年で あります。 中国連結子会社3社 定額法によっておりま す。 なお、主な耐用年数 は、建物及び構築物が 5～20年、機械装置及 び運搬具が5～10年で あります。</p> <p>無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の 計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損 失に備えるため、一般 債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権につ いては個々に回収可能 性を検討し、回収不能 見込額を計上しており ます。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	同左	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を行っております。</p> <p>また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引) 外貨預金</li> <li>・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 変動金利借入金</li> </ul> <p>ヘッジ方針 為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨及び金利に係るデリバティブ取引等を行っております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引)</li> <li>・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 外貨建関連会社株式 変動金利借入金</li> </ul> <p>ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
(7) その他中間連結 財務諸表(連結 財務諸表)作成 のための重要な 事項	<p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引等については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。 また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。  連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左         消費税等の会計処理 同左      連結納税制度の適用 同左</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左         消費税等の会計処理 同左      連結納税制度の適用 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税金等調整前中間純損失は2,135千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税金等調整前当期純損失は1,803,440千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は7,343,052千円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は4,863,099千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
	<p>(固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法令 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)	前連結会計年度末 (平成18年11月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1,849,115千円</p> <p>2 担保提供資産 担保に供している資産 建物及び構築物 2,066,827千円 土地 3,681,145千円 投資有価証券 55,890千円 計 5,803,863千円</p> <p>上記に対応する債務 短期借入金 2,247,530千円 長期借入金 1,759,719千円 計 4,007,250千円</p> <p>3 長期性預金 長期性預金200,000千円(当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日)は、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、預入銀行所定の中途解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 2,542,548千円</p> <p>2 担保提供資産 担保に供している資産 建物及び構築物 1,945,048千円 土地 3,516,106千円 投資有価証券 21,000千円 計 5,482,155千円</p> <p>上記に対応する債務 短期借入金 2,498,865千円 長期借入金 1,233,236千円 計 3,732,101千円</p> <p>3 長期性預金 同左</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 2,025,011千円</p> <p>2 担保提供資産 担保に供している資産 建物及び構築物 1,974,648千円 土地 3,516,106千円 投資有価証券 45,420千円 投資その他の資産のその他 200,000千円 (長期性預金) 計 5,736,175千円</p> <p>上記に対応する債務 短期借入金 2,579,615千円 長期借入金 1,508,293千円 計 4,087,909千円</p> <p>3 長期性預金 「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示している長期性預金200,000千円(当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日)は、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、預入銀行所定の中途解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)	前連結会計年度末 (平成18年11月30日)
<p>4 財務制限条項等</p> <p>(1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成15年7月28日、借入金残高1,432,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成14年11月期の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して損失を計上しない。</p> <p>当社の愛而泰可新材料（蘇州）有限公司に対する貸付金残高及び出資金残高の合計金額を当該借入金残高以上に維持する。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p>	<p>4 財務制限条項等</p> <p>(1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成15年7月28日、借入金残高1,148,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成14年11月期の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して損失を計上しない。</p> <p>当社の愛而泰可新材料（蘇州）有限公司に対する貸付金残高及び出資金残高の合計金額を当該借入金残高以上に維持する。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p>	<p>4 財務制限条項等</p> <p>(1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成15年7月28日、借入金残高1,290,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成14年11月期の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して損失を計上しない。</p> <p>当社の愛而泰可新材料（蘇州）有限公司に対する貸付金残高及び出資金残高の合計金額を当該借入金残高以上に維持する。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)	前連結会計年度末 (平成18年11月30日)
<p>(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成16年12月15日、借入金残高1,778,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成15年11月期の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(3) 当社の株式会社みずほ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成17年9月30日、借入金残高800,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成16年11月期の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p>	<p>(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成16年12月15日、借入金残高1,456,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成15年11月期の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(3) 当社の株式会社みずほ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成17年9月30日、借入金残高654,545千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成16年11月期の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p>	<p>(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成16年12月15日、借入金残高1,617,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成15年11月期の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(3) 当社の株式会社みずほ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成17年9月30日、借入金残高727,272千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成16年11月期の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)	前連結会計年度末 (平成18年11月30日)
<p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>愛而泰可新材料（深圳）有限公司の各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における愛而泰可新材料（深圳）有限公司の損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(4) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成16年12月28日、借入金残高124,400千人民元、（1,819,972千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成15年11月期の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p>	<p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>愛而泰可新材料（深圳）有限公司の各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における愛而泰可新材料（深圳）有限公司の損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(4) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成16年12月28日、借入金残高103,680千人民元、（1,583,193千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成15年11月期の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p>	<p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>愛而泰可新材料（深圳）有限公司の各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における愛而泰可新材料（深圳）有限公司の損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(4) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成16年12月28日、借入金残高114,040千人民元、（1,701,476千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成15年11月期の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)	前連結会計年度末 (平成18年11月30日)																																
<p>各年度の決算期(中間決算期を含まない。)の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エスコグラフィックス(株)</td> <td>96,000千円</td> </tr> <tr> <td>日本パリソン(株)</td> <td>244,000千円</td> </tr> <tr> <td>愛而泰可新材料(深圳)有限公司</td> <td>725,384千円</td> </tr> <tr> <td>リ・パレット(株)</td> <td>600,100千円</td> </tr> <tr> <td>(有)ファインテック研究所</td> <td>84,530千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、エスコグラフィックス(株)に対する保証債務は、他社による再保証額144,000千円を控除して記載しております。</p> <p>また、リ・パレット(株)に対する保証債務は、第三者との連帯保証債務であり、総額で記載しております。</p>	保証先	金額	エスコグラフィックス(株)	96,000千円	日本パリソン(株)	244,000千円	愛而泰可新材料(深圳)有限公司	725,384千円	リ・パレット(株)	600,100千円	(有)ファインテック研究所	84,530千円	<p>各年度の決算期(中間決算期を含まない。)の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本パリソン(株)</td> <td>140,000千円</td> </tr> <tr> <td>愛而泰可新材料(深圳)有限公司</td> <td>699,868千円</td> </tr> <tr> <td>リ・パレット(株)</td> <td>1,654,432千円</td> </tr> <tr> <td>(有)ファインテック研究所</td> <td>70,250千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、リ・パレット(株)に対する保証債務は、第三者との連帯保証債務であり、総額で記載しております。</p> <p>また、当社が債務保証を行っている愛而泰可新材料(深圳)有限公司の借入金のうち、699,868千円については、上記「4 財務制限条項等(3)」と、それぞれ同内容の条項が付されております。</p>	保証先	金額	日本パリソン(株)	140,000千円	愛而泰可新材料(深圳)有限公司	699,868千円	リ・パレット(株)	1,654,432千円	(有)ファインテック研究所	70,250千円	<p>各年度の決算期(中間決算期を含まない。)の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本パリソン(株)</td> <td>192,000千円</td> </tr> <tr> <td>愛而泰可新材料(深圳)有限公司</td> <td>740,000千円</td> </tr> <tr> <td>リ・パレット(株)</td> <td>1,685,525千円</td> </tr> <tr> <td>(有)ファインテック研究所</td> <td>77,390千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、リ・パレット(株)に対する保証債務は、第三者との連帯保証債務であり、総額で記載しております。</p> <p>また、当社が債務保証を行っている愛而泰可新材料(深圳)有限公司の借入金のうち、740,000千円については、上記「4 財務制限条項等(3)」と、それぞれ同内容の条項が付されております。</p>	保証先	金額	日本パリソン(株)	192,000千円	愛而泰可新材料(深圳)有限公司	740,000千円	リ・パレット(株)	1,685,525千円	(有)ファインテック研究所	77,390千円
保証先	金額																																	
エスコグラフィックス(株)	96,000千円																																	
日本パリソン(株)	244,000千円																																	
愛而泰可新材料(深圳)有限公司	725,384千円																																	
リ・パレット(株)	600,100千円																																	
(有)ファインテック研究所	84,530千円																																	
保証先	金額																																	
日本パリソン(株)	140,000千円																																	
愛而泰可新材料(深圳)有限公司	699,868千円																																	
リ・パレット(株)	1,654,432千円																																	
(有)ファインテック研究所	70,250千円																																	
保証先	金額																																	
日本パリソン(株)	192,000千円																																	
愛而泰可新材料(深圳)有限公司	740,000千円																																	
リ・パレット(株)	1,685,525千円																																	
(有)ファインテック研究所	77,390千円																																	

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)																																														
<p>1 当社グループにおいては、得意先の予算確定時期の関係で毎年2月から6月にかけて受注が多くなる傾向があり、主力商品である輸入機械の多くが6ヶ月前後の通常納期であるため、売上が下半期に集中する傾向があります。このため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があります。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>76,055千円</td> </tr> <tr> <td>繰入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>668,947千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>258,220千円</td> </tr> </table> <p>3 デリバティブ評価益</p> <p>デリバティブ評価益235,150千円のうち214,118千円については、中間連結財務諸表作成上、相殺消去された連結会社間取引(当社の外貨建貸付金取引)をヘッジ対象とし、当社が実行したヘッジ手段である通貨スワップ取引に係る評価益であります。</p> <p>5 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr> <td>機械装置及び</td> <td>84千円</td> </tr> <tr> <td>運搬具</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>154千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	76,055千円	繰入額		給料手当	668,947千円	旅費交通費	258,220千円	機械装置及び	84千円	運搬具		その他	154千円	<p>1 同左</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>13,347千円</td> </tr> <tr> <td>繰入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>618,236千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>193,009千円</td> </tr> </table> <p>4 デリバティブ評価損</p> <p>デリバティブ評価損72,853千円のうち72,058千円については、中間連結財務諸表作成上、相殺消去された連結会社間取引(当社の外貨建貸付金取引)をヘッジ対象とし、当社が実行したヘッジ手段である通貨スワップ取引に係る評価損であります。</p> <p>5 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>846千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び</td> <td>55千円</td> </tr> <tr> <td>運搬具</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>29千円</td> </tr> </table> <p>6 固定資産売却損の内訳</p> <table> <tr> <td>その他</td> <td>198千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	13,347千円	繰入額		給料手当	618,236千円	旅費交通費	193,009千円	建物及び構築物	846千円	機械装置及び	55千円	運搬具		その他	29千円	その他	198千円	<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>42,321千円</td> </tr> <tr> <td>繰入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>1,329,573千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>533,309千円</td> </tr> </table> <p>3 デリバティブ評価益</p> <p>デリバティブ評価益111,856千円のうち104,505千円については、連結財務諸表作成上、相殺消去された連結会社間取引(当社の外貨建貸付金取引)をヘッジ対象とし、当社が実行したヘッジ手段である通貨スワップ取引に係る評価益であります。</p> <p>5 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr> <td>機械装置及び</td> <td>84千円</td> </tr> <tr> <td>運搬具</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>327千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	42,321千円	繰入額		給料手当	1,329,573千円	旅費交通費	533,309千円	機械装置及び	84千円	運搬具		その他	327千円
貸倒引当金	76,055千円																																															
繰入額																																																
給料手当	668,947千円																																															
旅費交通費	258,220千円																																															
機械装置及び	84千円																																															
運搬具																																																
その他	154千円																																															
貸倒引当金	13,347千円																																															
繰入額																																																
給料手当	618,236千円																																															
旅費交通費	193,009千円																																															
建物及び構築物	846千円																																															
機械装置及び	55千円																																															
運搬具																																																
その他	29千円																																															
その他	198千円																																															
貸倒引当金	42,321千円																																															
繰入額																																																
給料手当	1,329,573千円																																															
旅費交通費	533,309千円																																															
機械装置及び	84千円																																															
運搬具																																																
その他	327千円																																															

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)																																						
<p>7 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社は以下の資産について2,135千円の減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="261 450 580 510"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>大分県速見郡</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき、卸売事業については営業拠点を、製造事業については工場をそれぞれグルーピングの単位としております。なお、遊休資産については、各不動産等をグルーピングの単位としております。</p> <p>上記の資産については、遊休状態にあり将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額(0千円)まで減額し、当該減少額(2,135千円)を減損損失として計上しております。</p>	用途	場所	種類	遊休	大分県速見郡	土地		<p>7 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="1027 416 1402 1144"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中国 蘇州市 (第一工場)</td> <td>製造 設備</td> <td>建物及び構 築物、機械 装置及び運 搬具、建設 仮勘定、 その他</td> <td>971,045</td> </tr> <tr> <td>中国 蘇州市 (第二工場)</td> <td>製造 設備</td> <td>建設仮勘定</td> <td>127,349</td> </tr> <tr> <td>中国 広州市</td> <td>製造 設備</td> <td>建物及び構 築物、機械 装置及び運 搬具、その 他</td> <td>436,348</td> </tr> <tr> <td>愛知県 春日井市</td> <td>展示場 ・倉庫</td> <td>建物及び構 築物、土地 、その他</td> <td>221,423</td> </tr> <tr> <td>北海道 石狩郡</td> <td>福利厚 生施設</td> <td>建物及び構 築物、土地 、その他</td> <td>45,137</td> </tr> <tr> <td>大分県 速見郡</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>2,135</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>1,803,440</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産をグループ化した方法)</p> <p>当社グループは、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき、卸売事業については営業拠点を、製造事業については工場をそれぞれグルーピングの単位としております。なお、遊休資産については、各不動産等をグルーピングの単位としております。</p>	場所	用途	種類	金額 (千円)	中国 蘇州市 (第一工場)	製造 設備	建物及び構 築物、機械 装置及び運 搬具、建設 仮勘定、 その他	971,045	中国 蘇州市 (第二工場)	製造 設備	建設仮勘定	127,349	中国 広州市	製造 設備	建物及び構 築物、機械 装置及び運 搬具、その 他	436,348	愛知県 春日井市	展示場 ・倉庫	建物及び構 築物、土地 、その他	221,423	北海道 石狩郡	福利厚 生施設	建物及び構 築物、土地 、その他	45,137	大分県 速見郡	遊休	土地	2,135	合計			1,803,440
用途	場所	種類																																						
遊休	大分県速見郡	土地																																						
場所	用途	種類	金額 (千円)																																					
中国 蘇州市 (第一工場)	製造 設備	建物及び構 築物、機械 装置及び運 搬具、建設 仮勘定、 その他	971,045																																					
中国 蘇州市 (第二工場)	製造 設備	建設仮勘定	127,349																																					
中国 広州市	製造 設備	建物及び構 築物、機械 装置及び運 搬具、その 他	436,348																																					
愛知県 春日井市	展示場 ・倉庫	建物及び構 築物、土地 、その他	221,423																																					
北海道 石狩郡	福利厚 生施設	建物及び構 築物、土地 、その他	45,137																																					
大分県 速見郡	遊休	土地	2,135																																					
合計			1,803,440																																					

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)														
		<p>(減損損失を認識するに至った経緯及び回収可能価額の算定方法)</p> <p>中国蘇州市(第一工場)の製造設備、中国広州市の製造設備に係る資産グループについては、本格生産稼働の遅れに伴い当初計画していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値によっており、使用価値の算定に当たっては、将来キャッシュ・フローを12.3%または9.7%で割引いて算出しております。</p> <p>中国蘇州市(第二工場)の製造設備(建設仮勘定)については、事業計画の変更に伴い将来の使用見込が明確でなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。回収可能価額は、正味売却価額によっており、売却見込額を0千円としております。</p> <p>展示場・倉庫、福利厚生施設については、保有目的を事業用から売却予定に変更したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。回収可能価額は、正味売却価額によっており、合理的に算定された価額(固定資産税評価額)を使用しております。</p> <p>遊休資産の土地については、将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。遊休資産については、回収可能価額を0千円としております。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table border="1" data-bbox="1062 1693 1401 1984"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>327,558</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>929,790</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>182,075</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>188,651</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>175,364</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,803,440</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(千円)	建物及び構築物	327,558	機械装置及び運搬具	929,790	土地	182,075	建設仮勘定	188,651	その他	175,364	合計	1,803,440
科目	金額(千円)															
建物及び構築物	327,558															
機械装置及び運搬具	929,790															
土地	182,075															
建設仮勘定	188,651															
その他	175,364															
合計	1,803,440															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,556,896			10,556,896
合計	10,556,896			10,556,896
自己株式				
普通株式(注)	261,108	320		261,428
合計	261,108	320		261,428

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加320株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年2月23日 定時株主総会	普通株式	123,549	12.00	平成17年11月30日	平成18年2月24日

(2)基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの  
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,556,896	8,797,700		19,354,596
合計	10,556,896	8,797,700		19,354,596
自己株式				
普通株式(注)	261,528	160		261,688
合計	261,528	160		261,688

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加8,797,700株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加160株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,556,896			10,556,896
合計	10,556,896			10,556,896
自己株式				
普通株式(注)	261,108	420		261,528
合計	261,108	420		261,528

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加420株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年2月23日 定時株主総会	普通株式	123,549	12.00	平成17年11月30日	平成18年2月23日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 (平成18年5月31日現在)	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 (平成19年5月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成18年11月30日現在)
現金及び 預金勘定 4,129,818千円	現金及び 預金勘定 4,575,878千円	現金及び 預金勘定 2,876,043千円
預入期間が 3ヵ月を超える 19,498千円 定期預金	預入期間が 3ヵ月を超える 千円 定期預金	預入期間が 3ヵ月を超える 86,607千円 定期預金
現金及び 現金同等物 4,110,319千円	現金及び 現金同等物 4,575,878千円	現金及び 現金同等物 2,789,435千円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (器具及び備品) (千円)</th> <th>無形固定資産 (ソフトウェア) (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>338,349</td> <td>16,637</td> <td>354,986</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>211,510</td> <td>7,737</td> <td>219,247</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>126,839</td> <td>8,899</td> <td>135,738</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定資産 (器具及び備品) (千円)	無形固定資産 (ソフトウェア) (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	338,349	16,637	354,986	減価償却累計額相当額	211,510	7,737	219,247	中間期末残高相当額	126,839	8,899	135,738	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (千円)</th> <th>有形固定資産 (器具及び備品) (千円)</th> <th>無形固定資産 (ソフトウェア) (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>26,250</td> <td>345,869</td> <td>8,025</td> <td>380,144</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,750</td> <td>269,661</td> <td>4,637</td> <td>276,049</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>24,500</td> <td>76,208</td> <td>3,387</td> <td>104,095</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具 (千円)	有形固定資産 (器具及び備品) (千円)	無形固定資産 (ソフトウェア) (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	26,250	345,869	8,025	380,144	減価償却累計額相当額	1,750	269,661	4,637	276,049	中間期末残高相当額	24,500	76,208	3,387	104,095	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (器具及び備品) (千円)</th> <th>無形固定資産 (ソフトウェア) (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>349,015</td> <td>8,103</td> <td>357,119</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>240,268</td> <td>3,376</td> <td>243,644</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>108,747</td> <td>4,727</td> <td>113,474</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定資産 (器具及び備品) (千円)	無形固定資産 (ソフトウェア) (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	349,015	8,103	357,119	減価償却累計額相当額	240,268	3,376	243,644	期末残高相当額	108,747	4,727	113,474
	有形固定資産 (器具及び備品) (千円)	無形固定資産 (ソフトウェア) (千円)	合計 (千円)																																																			
取得価額相当額	338,349	16,637	354,986																																																			
減価償却累計額相当額	211,510	7,737	219,247																																																			
中間期末残高相当額	126,839	8,899	135,738																																																			
	機械装置及び運搬具 (千円)	有形固定資産 (器具及び備品) (千円)	無形固定資産 (ソフトウェア) (千円)	合計 (千円)																																																		
取得価額相当額	26,250	345,869	8,025	380,144																																																		
減価償却累計額相当額	1,750	269,661	4,637	276,049																																																		
中間期末残高相当額	24,500	76,208	3,387	104,095																																																		
	有形固定資産 (器具及び備品) (千円)	無形固定資産 (ソフトウェア) (千円)	合計 (千円)																																																			
取得価額相当額	349,015	8,103	357,119																																																			
減価償却累計額相当額	240,268	3,376	243,644																																																			
期末残高相当額	108,747	4,727	113,474																																																			
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年以内</td> <td>67,578千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>78,657千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146,235千円</td> </tr> </tbody> </table>	一年以内	67,578千円	一年超	78,657千円	合計	146,235千円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年以内</td> <td>66,322千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>44,585千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>110,907千円</td> </tr> </tbody> </table>	一年以内	66,322千円	一年超	44,585千円	合計	110,907千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年以内</td> <td>71,671千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>50,327千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121,998千円</td> </tr> </tbody> </table>	一年以内	71,671千円	一年超	50,327千円	合計	121,998千円																																		
一年以内	67,578千円																																																					
一年超	78,657千円																																																					
合計	146,235千円																																																					
一年以内	66,322千円																																																					
一年超	44,585千円																																																					
合計	110,907千円																																																					
一年以内	71,671千円																																																					
一年超	50,327千円																																																					
合計	121,998千円																																																					
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>38,979千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>34,304千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,051千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	38,979千円	減価償却費相当額	34,304千円	支払利息相当額	3,051千円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>40,392千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>35,628千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,781千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	40,392千円	減価償却費相当額	35,628千円	支払利息相当額	2,781千円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>81,073千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>72,407千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>6,155千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	81,073千円	減価償却費相当額	72,407千円	支払利息相当額	6,155千円																																		
支払リース料	38,979千円																																																					
減価償却費相当額	34,304千円																																																					
支払利息相当額	3,051千円																																																					
支払リース料	40,392千円																																																					
減価償却費相当額	35,628千円																																																					
支払利息相当額	2,781千円																																																					
支払リース料	81,073千円																																																					
減価償却費相当額	72,407千円																																																					
支払利息相当額	6,155千円																																																					
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																																																				
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>																																																				

## (有価証券関係)

## 1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)			当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)			前連結会計年度末 (平成18年11月30日)		
	取得原価 (千円)	中間連結貸 借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間連結貸 借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計 上額(千円)	差額 (千円)
その他有価証券									
株式	405,848	401,630	4,217	363,921	372,205	8,283	362,592	365,750	3,157
債券	10,000	10,206	206	10,000	10,171	171	10,000	10,233	233
合計	415,848	411,836	4,011	373,921	382,376	8,454	372,593	375,984	3,390

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計期間及び前連結会計年度末において減損処理を行い、投資有価証券評価損を当連結会計期間6,500千円、前連結会計年度57,069千円計上しております。

## 2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)	前連結会計年度末 (平成18年11月30日)
	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)
その他有価証券			
非上場株式		740,217	760,146
投資事業組合		168,190	33,120
合計		908,407	793,266

## (デリバティブ取引関係)

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)				当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)				前連結会計年度末 (平成18年11月30日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引												
	売建												
	アメリカドル	669,813		669,198	614	227,602		231,758	4,156	264,352		272,463	8,111
	ユーロ	617,094		628,506	11,411	589,733		610,864	21,130	384,904	1,156	394,980	10,076
	買建												
	アメリカドル	426,457		420,061	6,396	1,352,962	443,400	1,419,724	66,762	1,596,535	775,950	1,598,976	2,440
	ユーロ	1,159,197		1,186,941	27,744	622,519		646,873	24,354	328,461		337,840	9,378
	その他の通貨	187,451		192,792	5,340	27,379		26,747	631	95,882		97,332	1,449
	通貨スワップ取引 受取固定(円) ・支払固定(ア メリカドル)	2,897,969	2,329,076	133,158	133,158	2,329,076	1,734,058	329,305	329,305	2,652,710	2,083,817	256,452	256,452
	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	6,773,570	4,353,435	50,718	50,718	5,243,435	3,001,300	26,584	26,584	6,011,502	3,652,368	46,338	46,338
合計				167,986				290,692				307,708	

## (注) 1 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、先物相場を使用しております。通貨スワップ取引及び金利スワップ取引の時価は、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 為替予約取引について、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引は、注記の対象から除いております。

3 上記通貨スワップ契約及び金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

	卸売事業 (千円)	製造事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	14,291,243	473,511	14,764,755		14,764,755
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	392,191	323,823	716,014	(716,014)	
計	14,683,435	797,334	15,480,770	(716,014)	14,764,755
営業費用	15,187,174	1,085,443	16,272,618	(707,553)	15,565,064
営業損失	503,739	288,108	791,848	(8,460)	800,308

## (注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、提供する商品・製品・サービスの種類、性格等を考慮した内部管理上採用している区分によっております。

## 2. 各事業区分の主な商品・製品等の内容

事業区分	主な商品・製品・サービスの内容	
卸売事業	産業機械・機器分野	ペットボトルブロー成形機、無菌充填機、プリフォーム成形機、パレット製造ライン、グラビア印刷機、フレキソ印刷機、DVD・BD・HD-DVD検査装置、食品機械、医薬品異物検査装置、再生処理機械、各種機械エンジニアリング・保守サービス
	産業資材分野	各種合成樹脂原料、廃プラスチック
	メディアパッケージ分野	CDケース、DVDケース
	その他の分野	情報処理システム、リサイクルパレット
製造事業	食品・飲料容器分野	ペットボトルプリフォーム、プラスチックキャップ、飲料受託充填
	その他の分野	リサイクルパレット、容器包装リサイクルサービス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(81,109千円)の主なものは、当社における持株会社としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

	卸売事業 (千円)	製造事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,121,163	1,351,526	13,472,689		13,472,689
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	432,420	882,226	1,314,646	(1,314,646)	
計	12,553,583	2,233,752	14,787,336	(1,314,646)	13,472,689
営業費用	12,294,728	2,351,553	14,646,281	(1,154,786)	13,491,495
営業利益又は 営業損失( )	258,855	117,800	141,054	(159,860)	18,805

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、提供する商品・製品・サービスの種類、性格等を考慮した内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主な商品・製品等の内容

(1) 卸売事業・・・ペットボトルブロー成型機、各種合成樹脂原料、DVDケース等

(2) 製造事業・・・ペットボトルプリフォーム、プラスチックキャップ、リサイクルパレット等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(73,361千円)の主なものは、当社における持株会社としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

	卸売事業 (千円)	製造事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	34,566,129	1,994,787	36,560,917		36,560,917
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	699,573	799,329	1,498,903	(1,498,903)	
計	35,265,703	2,794,117	38,059,821	(1,498,903)	36,560,917
営業費用	35,500,226	3,418,512	38,918,739	(1,357,066)	37,561,672
営業損失	234,522	624,395	858,917	(141,837)	1,000,755

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、提供する商品・製品・サービスの種類、性格等を考慮した内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主な商品・製品等の内容

事業区分	主な商品・製品・サービスの内容	
卸売事業	産業機械・機器分野	ペットボトルブロー成形機、無菌充填機、プリフォーム成形機、パレット製造ライン、グラビア印刷機、フレキソ印刷機、DVD・BD・HD-DVD検査装置、食品機械、医薬品異物検査装置、再生処理機械、各種機械エンジニアリング・保守サービス
	産業資材分野	各種合成樹脂原料、廃プラスチック
	メディアパッケージ分野	CDケース、DVDケース
	その他の分野	情報処理システム、リサイクルパレット
製造事業	食品・飲料容器分野	ペットボトルプリフォーム、プラスチックキャップ、飲料受託充填
	その他の分野	リサイクルパレット、容器包装リサイクルサービス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（139,202千円）の主なものは、当社における持株会社としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	14,301,941	424,458	38,355	14,764,755		14,764,755
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	398,276	41,171		439,447	(439,447)	
計	14,700,218	465,629	38,355	15,204,203	(439,447)	14,764,755
営業費用	15,056,266	787,953	60,365	15,904,585	(339,520)	15,565,064
営業損失	356,048	322,323	22,010	700,382	(99,926)	800,308

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア・・・中国、タイ  
(2) その他の地域・・・スイス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（81,109千円）の主なものは、当社における持株会社としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,059,329	1,300,999	112,360	13,472,689		13,472,689
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	494,901	366,956	593	862,451	(862,451)	
計	12,554,231	1,667,955	112,953	14,335,140	(862,451)	13,472,689
営業費用	12,286,951	1,751,176	119,264	14,157,393	(665,897)	13,491,495
営業利益又は 営業損失( )	267,279	83,220	6,311	177,747	(196,553)	18,805

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) アジア・・・中国、タイ  
 (2) その他の地域・・・スイス  
 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(73,361千円)の主なものは、当社における持株会社としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	34,557,556	1,942,142	61,218	36,560,917		36,560,917
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	624,638	82,825	1,193	708,656	(708,656)	
計	35,182,194	2,024,968	62,411	37,269,574	(708,656)	36,560,917
営業費用	35,267,958	2,673,332	114,672	38,055,963	(494,290)	37,561,672
営業損失	85,763	648,364	52,261	786,388	(214,366)	1,000,755

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) アジア・・・中国、タイ  
 (2) その他の地域・・・スイス  
 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(139,202千円)の主なものは、当社における持株会社としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。

## 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

海外売上高(千円)	1,470,130
連結売上高(千円)	14,764,755
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.0

(注) 本邦以外の国または地域は地理的近接度により区分しておりますが、各セグメントに属する売上高がいずれも連結売上高の10%未満であるため「海外売上高」として一括して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

	米州	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(千円)	122,050	906,627	1,471,995	39,910	2,540,584
連結売上高(千円)					13,472,689
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	0.9	6.7	10.9	0.3	18.8

- (注) 1.国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2.本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1)米 州...アメリカ、カナダ  
 (2)欧 州...ドイツ、イギリス、スイス等  
 (3)アジア...中国、香港、台湾等  
 (4)その他...南アフリカ、トルコ、メキシコ等  
 3.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

海外売上高(千円)	5,625,118
連結売上高(千円)	36,560,917
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.4

(注) 本邦以外の国または地域は地理的近接度により区分しておりますが、各セグメントに属する売上高がいずれも連結売上高の10%未満であるため「海外売上高」として一括して記載しております。

( 1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<p>1株当たり純資産額 713円23銭</p> <p>1株当たり中間純損失 90円61銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、これによる当中間連結会計期間の1株当たり純資産額に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>1株当たり純資産額 412円49銭</p> <p>1株当たり中間純利益 4円96銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 4円53銭</p>	<p>1株当たり純資産額 471円13銭</p> <p>1株当たり当期純損失 324円63銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る連結会計年度末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の1株当たり純資産額に与える影響は、軽微であります。</p>

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間 (平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (平成19年5月31日)	前連結会計年度 (平成18年11月30日)
純資産の部の合計額	7,440,994千円	7,935,312千円	4,947,374千円
純資産の部の合計額 から控除する金額	97,945千円	59,597千円	96,870千円
(うち少数株主持分)	(97,945千円)	(59,597千円)	(96,870千円)
普通株式に係る中間 期末(期末)の純資産額	7,343,048千円	7,875,715千円	4,850,503千円
中間期末(期末)の 普通株式の数	10,295,468株	19,092,908株	10,295,368株

2. 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失( )			
中間純利益又は中間 (当期)純損失( )	932,916千円	73,179千円	3,342,224千円
普通株主に 帰属しない金額			
普通株式に係る 中間純利益又は 中間(当期) 純損失( )	932,916千円	73,179千円	3,342,224千円
普通株式の 期中平均株式数	10,295,630株	14,742,475株	10,295,523株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益			
中間(当期)純利益 調整額			
普通株式増加数		1,426,355株	
(うち新株予約権付 社債)	( )	(1,426,355株)	( )
希薄化効果を有しな いため、潜在株式調 整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定 に含まれなかった潜 在株式の概要	(新株予約権付社債) 2009年6月5日満期円貨建 転換社債型新株予約権付社 債 (額面金額 1,782,000千円)		(新株予約権付社債) 2009年6月5日満期円貨建 転換社債型新株予約権付社 債 (額面金額 1,782,000千円)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

当社は、平成19年6月28日開催の取締役会において、重要な固定資産の譲渡の決議を行っております。

(1) 譲渡の理由

平成19年1月26日発表の当社再建計画に基づき、資産売却による有利子負債の削減ならびに設備投資・運転資金の確保および財務体質の改善を図るため実施いたします。

(2) 資産の譲渡の内容

資産の内容および所在地	帳簿価額	譲渡価額	現況
建物(本社ビル) : 6,521.83平方メートル(延) 土地 : 903.60平方メートル(実測) 東京都新宿区四谷四丁目4番地1	5,366百万円	9,300百万円	本社ビル

(3) 譲渡先の概要

商号	特定目的会社四谷イースト
本店所在地	東京都千代田区霞ヶ関三丁目7番1号
代表者	取締役 須貝 信
資本の額	10万円
主な事業の内容	1. 資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理及び処分にかかる業務。 2. 当該業務に付帯関連する一切の業務。

譲渡先と当社とは、資本関係、人的関係、取引関係はありません。

(4) 譲渡後の移転先

所在地	東京都新宿区荒木町13番地4他
名称	住友不動産四谷ビル
移転日	平成19年12月(予定)

当社は、平成19年7月20日開催の取締役会において、当社子会社であるアルテックエーピーエス株式会社の各事業を当社子会社であるアルテックコミュニケーションズ株式会社、アルテックアルト株式会社及び、アルテックエーディーエス株式会社に譲渡し、アルテックエーピーエス株式会社は解散する決議を行っております。

(1) 事業譲渡・譲受の目的

アルテックエーピーエス株式会社は、帯電防止剤、チューブ成形ライン、各種印刷機械及び副資材などの分野の商権を中心に営業を展開して参りましたが、グループの事業再編及び経営の効率化を図る為、同社がもつ事業を夫々関連する事業分野がある当社子会社へ譲渡することによりグループ全体の営業力・マーケットへの対応力を強化致します。

アルテックエーピーエス株式会社ファイン事業部の事業はアルテックコミュニケーションズ株式会社へ、包装機械・資材事業部の事業はアルテックアルト株式会社へ、印刷機械・資材事業部の事業はアルテックエーディーエス株式会社に夫々譲渡することと致します。事業譲渡後、アルテックエーピーエス株式会社は解散及び清算することと致します。

## (2) 当事会社の概要

### 譲受会社の概要

- (1) 商号：アルテックコミュニケーションズ株式会社
- (2) 所在地：東京都新宿区四谷4丁目4番地1
- (3) 設立年月日：平成15年12月1日
- (4) 代表者：代表取締役社長 風見 亘彦
- (5) 事業内容：紙加工機・周辺機器、食品加工機、メディカル分野関連機器等の輸入及び販売
- (6) 資本金：100百万円（当社出資比率100%）
- (7) 総資産：1,203百万円（平成18年11月30日現在）
- (8) 売上高：3,447百万円（平成18年11月期）
- (9) 決算期：11月
- (10) 従業員数：31名（平成19年5月現在）

- (1) 商号：アルテックアルト株式会社
- (2) 所在地：東京都新宿区四谷4丁目4番地1
- (3) 設立年月日：平成15年12月1日
- (4) 代表者：代表取締役社長 梅木 義則
- (5) 事業内容：ペットボトル伸延ブロー成形機、射出成形システム等の輸入及び販売
- (6) 資本金：100百万円（当社出資比率100%）
- (7) 総資産：5,556百万円（平成18年11月30日現在）
- (8) 売上高：11,268百万円（平成18年11月期）
- (9) 決算期：11月
- (10) 従業員数：33名（平成19年5月現在）

- (1) 商号：アルテックエーディーエス株式会社
- (2) 所在地：東京都新宿区四谷4丁目4番地1
- (3) 設立年月日：平成15年12月1日
- (4) 代表者：代表取締役社長 加畑 洋
- (5) 事業内容：CD・DVD製造装置・周辺機器、ICカード・ICタグ製造装置等の輸入及び販売
- (6) 資本金：100百万円（当社出資比率100%）
- (7) 総資産：5,873百万円（平成18年11月30日現在）
- (8) 売上高：11,429百万円（平成18年11月期）
- (9) 決算期：11月
- (10) 従業員数：56名（平成19年5月現在）

## (3) 譲渡及び解散会社の概要

- (1) 商号：アルテックエーピーエス株式会社
- (2) 所在地：東京都新宿区四谷4丁目4番地1
- (3) 設立年月日：平成15年12月1日
- (4) 代表者：代表取締役社長 阪口 則之
- (5) 事業内容：パウチ製袋機、フィルム製造機、グラビア印刷機等の輸入及び販売
- (6) 資本金：100百万円（当社出資比率100%）
- (7) 総資産：1,247百万円（平成18年11月30日現在）
- (8) 売上高：3,237百万円（平成18年11月期）
- (9) 決算期：11月
- (10) 従業員数：25名（平成19年5月現在）

## (4) 事業譲渡予定日

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 平成19年8月   | 事業譲渡契約書締結 |
| 平成19年9月1日 | 事業譲渡日     |
| 平成20年3月   | 解散・清算終了   |

なお、当該子会社間の事業の譲渡と子会社の解散及び清算に伴い在庫整理に係る特別損失額として約60百万円が見込まれております。

前連結会計年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

当社は、平成19年1月26日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株発行の決議を行っております。

(1)発行する株式の種類及び数	普通株式 8,797,700株
(2)発行価額	1株につき341円
(3)発行総数	3,000,015千円
(4)資本組入額	1株につき171円
(5)払込期日	平成19年3月1日
(6)割当先	フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合
(7)資金使途	借入金返済及び運転資金並びに設備資金に充当

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年5月31日)		当中間会計期間末 (平成19年5月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		2,115,396		2,851,301		1,976,200	
2 関係会社 短期貸付金		721,281		780,066		660,065	
3 その他	7	594,575		1,240,716		559,143	
貸倒引当金		13,411					
流動資産合計		3,417,841	14.2	4,872,083	23.4	3,195,408	16.9
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物	2	2,109,484		1,974,453		2,003,058	
(2) 土地	2	3,706,049		3,527,375		3,527,375	
(3) その他	2	76,623	5,892,157	24.5	56,765	5,558,593	26.7
2 無形固定資産		46,776	0.2	30,304	0.1	39,591	0.2
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		4,218,385		4,055,046		3,774,152	
(2) 関係会社出資金		5,547,255		2,384,299		2,384,299	
(3) 関係会社 長期貸付金		2,704,036		3,049,136		2,533,337	
(4) その他	2 3	2,303,449		980,101		1,535,406	
貸倒引当金		93,295	14,679,830	61.1	93,022	10,375,561	49.8
固定資産合計		20,618,764	85.8	15,964,459	76.6	15,761,961	83.1
資産合計		24,036,606	100.0	20,836,542	100.0	18,957,370	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年5月31日)		当中間会計期間末 (平成19年5月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年11月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1			12,410					
2	2 4		6,282,240		5,943,833		7,166,873	
3			11,875		10,728		14,656	
4	7		453,447		845,341		332,115	
			6,759,973	28.1	6,799,904	32.6	7,513,646	39.6
流動負債合計								
固定負債								
1			100,000		100,000		100,000	
2			1,782,000		1,782,000		1,782,000	
3	2 4		5,922,765		3,590,946		4,462,739	
4			8,917		17,905		14,611	
			7,813,682	32.5	5,490,851	26.4	6,359,351	33.6
			14,573,656	60.6	12,290,756	59.0	13,872,997	73.2
負債合計								
(純資産の部)								
株主資本								
1			4,023,423	16.7	5,527,829	26.5	4,023,423	21.2
2								
(1)		4,563,088		2,783,821		4,563,088		
			4,563,088	19.0	2,783,821	13.4	4,563,088	24.1
3								
(1)		98,001				98,001		
(2)								
		650,000				650,000		
		290,683		454,844		4,022,877		
			1,038,684	4.3	454,844	2.2	3,274,875	17.3
4			222,325	0.9	222,440	1.1	222,376	1.2
			9,402,870	39.1	8,544,055	41.0	5,089,259	26.8
株主資本合計								
評価・換算差額等								
1			71,315	0.3	13,174	0.1	8,046	0.0
2			11,235	0.0	11,443	0.1	12,932	0.1
			60,079	0.3	1,730	0.0	4,886	0.0
			9,462,950	39.4	8,545,786	41.0	5,084,372	26.8
			24,036,606	100.0	20,836,542	100.0	18,957,370	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
営業収益			791,907	100.0		631,439	100.0		1,222,772	100.0
営業費用			544,447	68.8		459,725	72.8		1,016,303	83.1
営業利益			247,460	31.2		171,713	27.2		206,469	16.9
営業外収益	1		125,699	15.9		85,869	13.6		253,463	20.7
営業外費用	2		212,372	26.8		165,448	26.2		354,927	29.0
経常利益			160,788	20.3		92,134	14.6		105,005	8.6
特別利益	3		29,294	3.7		32,052	5.1		168,006	13.7
特別損失	4 5		12,135	1.5		6,500	1.1		4,238,115	346.6
税引前中間純利益 又は税引前当期純 損失( )			177,947	22.5		117,686	18.6		3,965,103	324.3
法人税、住民税 及び事業税		7,436			10,979			117,726		
法人税等調整額		28,928	36,364	4.6	348,137	337,157	53.4	251,872	134,145	10.9
中間純利益又は当 期純損失( )			214,311	27.1		454,844	72.0		4,099,249	335.2

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年11月30日 残高(千円)	4,023,423	4,563,088	98,001	650,000	199,921	222,092	9,312,341	
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注)					123,549		123,549	
中間純利益					214,311		214,311	
自己株式の取得						232	232	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)								
中間会計期間中の 変動額合計(千円)					90,761	232	90,529	
平成18年5月31日 残高(千円)	4,023,423	4,563,088	98,001	650,000	290,683	222,325	9,402,870	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成17年11月30日 残高(千円)	31,488		31,488	9,343,830
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				123,549
中間純利益				214,311
自己株式の取得				232
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)	39,826	11,235	28,590	28,590
中間会計期間中の 変動額合計(千円)	39,826	11,235	28,590	119,120
平成18年5月31日 残高(千円)	71,315	11,235	60,079	9,462,950

(注) 平成18年2月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

	株主資本						自己株式	株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年11月30日 残高(千円)	4,023,423	4,563,088	98,001	650,000	4,022,877	222,376	5,089,259		
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	1,504,406	1,495,609					3,000,015		
資本準備金の取崩 (欠損填補)		3,274,875			3,274,875				
利益準備金の取崩 (欠損填補)			98,001		98,001				
別途積立金の取崩 (欠損填補)				650,000	650,000				
中間純利益					454,844		454,844		
自己株式の取得						63	63		
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)									
中間会計期間中の 変動額合計(千円)	1,504,406	1,779,266	98,001	650,000	4,477,722	63	3,454,796		
平成19年5月31日 残高(千円)	5,527,829	2,783,821			454,844	222,440	8,544,055		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年11月30日 残高(千円)	8,046	12,932	4,886	5,084,372
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				3,000,015
資本準備金の取崩 (欠損填補)				
利益準備金の取崩 (欠損填補)				
別途積立金の取崩 (欠損填補)				
中間純利益				454,844
自己株式の取得				63
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)	5,127	1,489	6,616	6,616
中間会計期間中の 変動額合計(千円)	5,127	1,489	6,616	3,461,413
平成19年5月31日 残高(千円)	13,174	11,443	1,730	8,545,786

前事業年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

	株主資本						自己株式	株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成17年11月30日 残高(千円)	4,023,423	4,563,088	98,001	650,000	199,921	222,092	9,312,341		
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)					123,549		123,549		
当期純損失					4,099,249		4,099,249		
自己株式の取得						283	283		
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)									
事業年度中の 変動額合計(千円)					4,222,798	283	4,223,082		
平成18年11月30日 残高(千円)	4,023,423	4,563,088	98,001	650,000	4,022,877	222,376	5,089,259		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成17年11月30日 残高(千円)	31,488		31,488	9,343,830
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				123,549
当期純損失				4,099,249
自己株式の取得				283
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	23,442	12,932	36,374	36,374
事業年度中の 変動額合計(千円)	23,442	12,932	36,374	4,259,457
平成18年11月30日 残高(千円)	8,046	12,932	4,886	5,084,372

(注) 平成18年2月の定時株主総会における利益処分項目であります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
	<p>当社は前事業年度の当社グループの連結財務諸表において、2期連続の経常損失を計上し、また、従来の資本の部の金額が4,863,099千円となった結果、当社の借入金のうち3,634,272千円(当中間会計期間末3,258,545千円)並びに当社が債務保証を行っている子会社愛而泰可新材料(広州)有限公司の借入金のうち1,740,250千円(当中間会計期間末1,691,020千円)及び関連会社愛而泰可新材料(深圳)有限公司の借入金のうち740,000千円(当中間会計期間末699,868千円)が、それぞれのシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触する事実が発生しておりました。当該状況により、期限の利益喪失の虞が生じ、今後の資金繰りへの影響が懸念され、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該期限の利益喪失の虞を解消すべく、抜本的な再建計画をスタートさせ、上記シンジケートローン参加金融機関に対し、期限の利益を喪失させない旨の同意を要請した結果、主力金融機関からの同意を得ており、期限の利益は喪失しないものと確信しております。また、当該財務制限条項抵触の状況を解消し、かつ今後の資金繰りの不安を解消するため、平成19年1月26日開催の取締役会決議に基づき、同日付でフェニックス・キャピタル(株)が組成するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合を引受先とする3,000,015千円の新株引受契約を締結し、平成19年3月1日を払込期日とする第三者割当増資を実施いたしました。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していません。</p>	<p>当社は当事業年度の当社グループの連結財務諸表において、2期連続の経常損失を計上し、また、従来の資本の部の金額が4,863,099千円となった結果、当社の借入金のうち3,634,272千円並びに当社が債務保証を行っている子会社愛而泰可新材料(広州)有限公司の借入金のうち1,740,250千円及び関連会社愛而泰可新材料(深圳)有限公司の借入金のうち740,000千円が、それぞれのシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触しております。当該状況により、期限の利益喪失の虞が生じ、今後の資金繰りへの影響が懸念され、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該期限の利益喪失の虞を解消すべく、抜本的な再建計画を策定し、上記シンジケートローン参加金融機関に対し、期限の利益を喪失させない旨の同意を要請した結果、主力金融機関からの同意を得ており、期限の利益は喪失しないものと確信しております。また、当該財務制限条項抵触の状況を解消し、かつ今後の資金繰りの不安を解消するため、平成19年1月26日開催の取締役会決議に基づき、同日付でフェニックス・キャピタル(株)が組成するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合を引受先とする3,000,015千円の新株引受契約を締結し、平成19年3月1日を払込期日とする第三者割当増資を計画しております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物3～50年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、旧定額法によっております。 平成19年4月1日以後に取得したものは定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物3～50年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物3～50年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引については、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用していません。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(通貨スワップ取引及び金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 変動金利借入金	(1) ヘッジ会計の方法 同左  (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左  (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約及び通貨スワップ取引並びに金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 外貨建関連会社株式 変動金利借入金

項目	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
	<p>(3) ヘッジ方針 為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨及び金利に係るデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 通貨スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。 また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約及び通貨スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。 また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。</p>
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税引前中間純利益は2,135千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税引前当期純損失は268,696千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は9,474,186千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は5,097,305千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
	<p>(固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法令 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年5月31日)	当中間会計期間末 (平成19年5月31日)	前事業年度末 (平成18年11月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 897,268千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,064,434千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 940,071千円
2 担保提供資産 (担保に供している資産)	2 担保提供資産 (担保に供している資産)	2 担保提供資産 (担保に供している資産)
建物 2,061,204千円	建物 1,941,483千円	建物 1,970,823千円
土地 3,681,145千円	土地 3,516,106千円	土地 3,516,106千円
その他有形固定資産 5,622千円	その他有形固定資産 3,564千円	その他有形固定資産 3,824千円
その他投資その他の資産 55,890千円	その他投資その他の資産 21,000千円	長期性預金 200,000千円
計 5,803,863千円	計 5,482,155千円	その他投資その他の資産 45,420千円
(上記に対する債務)	(上記に対する債務)	計 5,736,175千円
短期借入金 2,247,530千円	短期借入金 2,498,865千円	(上記に対する債務)
長期借入金 1,759,719千円	長期借入金 1,233,236千円	短期借入金 2,579,615千円
計 4,007,250千円	計 3,732,101千円	長期借入金 1,508,293千円
		計 4,087,909千円
3 長期性預金 長期性預金200,000千円(当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日)は、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、預入銀行所定の中途解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。	3 長期性預金 同左	3 長期性預金 同左

前中間会計期間末 (平成18年5月31日)	当中間会計期間末 (平成19年5月31日)	前事業年度末 (平成18年11月30日)
<p>4 財務制限条項等</p> <p>(1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成15年7月28日、借入金残高1,432,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成14年11月期の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して損失を計上しない。</p> <p>当社の愛而泰可新材料（蘇州）有限公司に対する貸付金残高及び出資金残高の合計金額を当該借入金残高以上に維持する。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p>	<p>4 財務制限条項等</p> <p>(1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成15年7月28日、借入金残高1,148,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成14年11月期の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して損失を計上しない。</p> <p>当社の愛而泰可新材料（蘇州）有限公司に対する貸付金残高及び出資金残高の合計金額を当該借入金残高以上に維持する。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p>	<p>4 財務制限条項等</p> <p>(1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成15年7月28日、借入金残高1,290,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成14年11月期の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して損失を計上しない。</p> <p>当社の愛而泰可新材料（蘇州）有限公司に対する貸付金残高及び出資金残高の合計金額を当該借入金残高以上に維持する。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p>

前中間会計期間末 (平成18年5月31日)	当中間会計期間末 (平成19年5月31日)	前事業年度末 (平成18年11月30日)
<p>(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成16年12月15日、借入金残高1,778,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成15年11月期の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(3) 当社の株式会社みずほ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成17年9月30日、借入金残高800,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成16年11月期の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p>	<p>(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成16年12月15日、借入金残高1,456,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成15年11月期の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(3) 当社の株式会社みずほ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成17年9月30日、借入金残高654,545千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成16年11月期の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p>	<p>(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成16年12月15日、借入金残高1,617,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成15年11月期の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(3) 当社の株式会社みずほ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成17年9月30日、借入金残高727,272千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成16年11月期の末日における連結貸借対照表の従来資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p>

前中間会計期間末 (平成18年5月31日)	当中間会計期間末 (平成19年5月31日)	前事業年度末 (平成18年11月30日)																																																						
<p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>愛而泰可新材料（深圳）有限公司の各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における愛而泰可新材料（深圳）有限公司の損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>5 保証債務 他社の金融機関からの借入等に対して次のとおり保証を行っております。</p>	<p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>愛而泰可新材料（深圳）有限公司の各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における愛而泰可新材料（深圳）有限公司の損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>5 保証債務 他社の金融機関からの借入等に対して次のとおり保証を行っております。</p>	<p>各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>愛而泰可新材料（深圳）有限公司の各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における愛而泰可新材料（深圳）有限公司の損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>5 保証債務 他社の金融機関からの借入等に対して次のとおり保証を行っております。</p>																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アルテックエーピーエス(株)</td> <td>179,646千円</td> <td>為替予約、L/C 開設及び営業債務</td> </tr> <tr> <td>アルテックコミュニケーションズ(株)</td> <td>1,227,419千円</td> <td>為替予約、L/C 開設、営業及び借入債務</td> </tr> <tr> <td>アルテックアルト(株)</td> <td>2,258,875千円</td> <td>為替予約、L/C 開設、営業及び借入債務</td> </tr> <tr> <td>アルテックエーディーエス(株)</td> <td>1,433,812千円</td> <td>為替予約、L/C 開設及び営業債務</td> </tr> <tr> <td>アルテックエーアールエス(株)</td> <td>412,351千円</td> <td>為替予約、L/C 開設及び営業債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	アルテックエーピーエス(株)	179,646千円	為替予約、L/C 開設及び営業債務	アルテックコミュニケーションズ(株)	1,227,419千円	為替予約、L/C 開設、営業及び借入債務	アルテックアルト(株)	2,258,875千円	為替予約、L/C 開設、営業及び借入債務	アルテックエーディーエス(株)	1,433,812千円	為替予約、L/C 開設及び営業債務	アルテックエーアールエス(株)	412,351千円	為替予約、L/C 開設及び営業債務	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アルテックエーピーエス(株)</td> <td>197,126千円</td> <td>為替予約、L/C 開設及び営業債務</td> </tr> <tr> <td>アルテックコミュニケーションズ(株)</td> <td>898,597千円</td> <td>為替予約、L/C 開設及び営業債務</td> </tr> <tr> <td>アルテックアルト(株)</td> <td>1,712,117千円</td> <td>為替予約、L/C 開設及び営業債務</td> </tr> <tr> <td>アルテックエーディーエス(株)</td> <td>1,148,328千円</td> <td>為替予約及び営業債務</td> </tr> <tr> <td>アルテックエーアールエス(株)</td> <td>61,589千円</td> <td>為替予約、L/C 開設及び営業債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	アルテックエーピーエス(株)	197,126千円	為替予約、L/C 開設及び営業債務	アルテックコミュニケーションズ(株)	898,597千円	為替予約、L/C 開設及び営業債務	アルテックアルト(株)	1,712,117千円	為替予約、L/C 開設及び営業債務	アルテックエーディーエス(株)	1,148,328千円	為替予約及び営業債務	アルテックエーアールエス(株)	61,589千円	為替予約、L/C 開設及び営業債務	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アルテックエーピーエス(株)</td> <td>205,734千円</td> <td>為替予約、L/C 開設及び営業債務</td> </tr> <tr> <td>アルテックコミュニケーションズ(株)</td> <td>526,447千円</td> <td>為替予約、L/C 開設、営業及び借入債務</td> </tr> <tr> <td>アルテックアルト(株)</td> <td>2,742,358千円</td> <td>為替予約、L/C 開設、営業及び借入債務</td> </tr> <tr> <td>アルテックエーディーエス(株)</td> <td>1,702,333千円</td> <td>為替予約及び営業債務</td> </tr> <tr> <td>アルテックエーアールエス(株)</td> <td>168,094千円</td> <td>為替予約及びL/C 開設</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	アルテックエーピーエス(株)	205,734千円	為替予約、L/C 開設及び営業債務	アルテックコミュニケーションズ(株)	526,447千円	為替予約、L/C 開設、営業及び借入債務	アルテックアルト(株)	2,742,358千円	為替予約、L/C 開設、営業及び借入債務	アルテックエーディーエス(株)	1,702,333千円	為替予約及び営業債務	アルテックエーアールエス(株)	168,094千円	為替予約及びL/C 開設
保証先	金額	内容																																																						
アルテックエーピーエス(株)	179,646千円	為替予約、L/C 開設及び営業債務																																																						
アルテックコミュニケーションズ(株)	1,227,419千円	為替予約、L/C 開設、営業及び借入債務																																																						
アルテックアルト(株)	2,258,875千円	為替予約、L/C 開設、営業及び借入債務																																																						
アルテックエーディーエス(株)	1,433,812千円	為替予約、L/C 開設及び営業債務																																																						
アルテックエーアールエス(株)	412,351千円	為替予約、L/C 開設及び営業債務																																																						
保証先	金額	内容																																																						
アルテックエーピーエス(株)	197,126千円	為替予約、L/C 開設及び営業債務																																																						
アルテックコミュニケーションズ(株)	898,597千円	為替予約、L/C 開設及び営業債務																																																						
アルテックアルト(株)	1,712,117千円	為替予約、L/C 開設及び営業債務																																																						
アルテックエーディーエス(株)	1,148,328千円	為替予約及び営業債務																																																						
アルテックエーアールエス(株)	61,589千円	為替予約、L/C 開設及び営業債務																																																						
保証先	金額	内容																																																						
アルテックエーピーエス(株)	205,734千円	為替予約、L/C 開設及び営業債務																																																						
アルテックコミュニケーションズ(株)	526,447千円	為替予約、L/C 開設、営業及び借入債務																																																						
アルテックアルト(株)	2,742,358千円	為替予約、L/C 開設、営業及び借入債務																																																						
アルテックエーディーエス(株)	1,702,333千円	為替予約及び営業債務																																																						
アルテックエーアールエス(株)	168,094千円	為替予約及びL/C 開設																																																						

前中間会計期間末 (平成18年5月31日)			当中間会計期間末 (平成19年5月31日)			前事業年度末 (平成18年11月30日)		
アルパレット(株)	361,987千円	リース債務、未払割賦債務及び借入債務	アルパレット(株)	301,783千円	リース債務、未払割賦債務及び借入債務	アルパレット(株)	351,737千円	リース債務、未払割賦債務及び借入債務
アルテックアイティ(株)	3,912千円	リース債務	アルテックアイティ(株)	3,612千円	リース債務	アルテックアイティ(株)	4,116千円	リース債務
ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD. 愛而泰可新材料(広州)有限公司	60,274千円	為替予約	ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD. 愛而泰可新材料(広州)有限公司	15,459千円	為替予約	ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD. 愛而泰可新材料(広州)有限公司	41,497千円	為替予約
エスコグラフィックス(株)	1,788,872千円	借入債務	エスコグラフィックス(株)	1,691,020千円	借入債務	エスコグラフィックス(株)	1,740,250千円	借入債務
日本パリゾン(株)	96,000千円	借入債務	日本パリゾン(株)	140,000千円	借入債務	日本パリゾン(株)	192,000千円	借入債務
愛而泰可新材料(深圳)有限公司	244,000千円	借入債務	愛而泰可新材料(深圳)有限公司	699,868千円	借入債務	愛而泰可新材料(深圳)有限公司	740,000千円	借入債務
リ・パレット(株)	725,384千円	借入債務	リ・パレット(株)	1,700,000千円	借入債務	リ・パレット(株)	1,700,000千円	借入債務
(有)ファインテック研究所	600,100千円	借入債務	(有)ファインテック研究所	70,250千円	借入債務	(有)ファインテック研究所	77,390千円	借入債務
84,530千円	借入債務	なお、エスコグラフィックス(株)に対する保証債務は、他社による再保証額144,000千円を控除して記載しております。	なお、リ・パレット(株)に対する保証債務は、第三者との連帯保証債務であり、総額で記載しております。	また、当社が債務保証を行っている愛而泰可新材料(広州)有限公司の借入金のうち、1,691,020千円については、上記「4 財務制限条項等(2)」と、愛而泰可新材料(深圳)有限公司の借入金のうち699,868千円については、上記「4 財務制限条項等(3)」と、それぞれ同内容の条項が付されております。	また、当社が債務保証を行っている愛而泰可新材料(広州)有限公司の借入金のうち、1,740,250千円については、上記「4 財務制限条項等(2)」と、愛而泰可新材料(深圳)有限公司の借入金のうち740,000千円については、上記「4 財務制限条項等(3)」と、それぞれ同内容の条項が付されております。	また、当社が債務保証を行っている愛而泰可新材料(広州)有限公司の借入金のうち、1,740,250千円については、上記「4 財務制限条項等(2)」と、愛而泰可新材料(深圳)有限公司の借入金のうち740,000千円については、上記「4 財務制限条項等(3)」と、それぞれ同内容の条項が付されております。	また、当社が債務保証を行っている愛而泰可新材料(広州)有限公司の借入金のうち、1,740,250千円については、上記「4 財務制限条項等(2)」と、愛而泰可新材料(深圳)有限公司の借入金のうち740,000千円については、上記「4 財務制限条項等(3)」と、それぞれ同内容の条項が付されております。	
6 連帯債務		当社は会社分割に伴い、アルテックエーピーエス(株)、アルテックコミュニケーションズ(株)、アルテックアルト(株)が承継した債務につき並存的債務引受けにより連帯債務者となっております。なお、並存的債務の当中間会計期間末残高は110,179千円であります。	6 連帯債務		当社は会社分割に伴い、アルテックエーピーエス(株)、アルテックコミュニケーションズ(株)、アルテックアルト(株)が承継した債務につき並存的債務引受けにより連帯債務者となっております。なお、並存的債務の当中間会計期間末残高は116,100千円であります。	6 連帯債務		当社は会社分割に伴い、アルテックエーピーエス(株)、アルテックコミュニケーションズ(株)、アルテックアルト(株)が承継した債務につき並存的債務引受けにより連帯債務者となっております。なお、並存的債務の当事業年度末残高は112,919千円であります。
7 消費税等の取扱い		仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺せず、それぞれ流動資産の「その他」、及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。	7 消費税等の取扱い		同左	7 消費税等の取扱い		同左

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<b>1 営業外収益の主要項目</b> 受取利息 78,527千円 及び配当金 不動産 16,582千円 賃貸収入 デリバティブ 21,031千円 評価益	<b>1 営業外収益の主要項目</b> 受取利息 63,284千円 及び配当金 不動産 17,937千円 賃貸収入	<b>1 営業外収益の主要項目</b> 受取利息 131,757千円 及び配当金 不動産 33,715千円 賃貸収入 投資事業組合 72,018千円 運用益
<b>2 営業外費用の主要項目</b> 支払利息 115,163千円 為替差損 88,014千円	<b>2 営業外費用の主要項目</b> 支払利息 125,486千円 為替差損 11,105千円	<b>2 営業外費用の主要項目</b> 支払利息 239,739千円 支払手数料 19,840千円 為替差損 90,623千円
<b>3 特別利益の主要項目</b> 保険解約 返戻金 29,294千円	<b>3 特別利益の主要項目</b> 保険解約 返戻金 30,052千円	<b>3 特別利益の主要項目</b> 保険解約 返戻金 168,006千円
<b>4 特別損失の主要項目</b> 減損損失 2,135千円 関係会社株式 評価損 9,999千円	<b>4 特別損失の主要項目</b> 投資有価証券 評価損 6,500千円	<b>4 特別損失の主要項目</b> 関係会社出 資金評価損 3,417,616千円 減損損失 268,696千円 関係会社株 式評価損 460,232千円

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)																																				
<p>5 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産について2,135千円の減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="261 450 580 510"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>大分県速見郡</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、稼動資産については、主として管理会計上の区分に基づき、営業拠点をグルーピングの単位としております。なお、遊休資産については、各不動産等をグルーピングの単位としております。</p> <p>上記の資産については、遊休状態にあり将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額(0千円)まで減額し、当該減少額(2,135千円)を減損損失として計上しております。</p>	用途	場所	種類	遊休	大分県速見郡	土地		<p>5 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="1050 416 1412 757"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県春日井市</td> <td>展示場・倉庫</td> <td>建物、土地、その他</td> <td>221,423</td> </tr> <tr> <td>北海道石狩郡</td> <td>福利厚生施設</td> <td>建物、土地、その他</td> <td>45,137</td> </tr> <tr> <td>大分県速水郡</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>2,135</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>268,696</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、稼動資産については、主として管理会計上の区分に基づき、営業拠点をグルーピングの単位としております。なお、遊休資産については、各不動産等をグルーピングの単位としております。</p> <p>展示場・倉庫、福利厚生施設については、保有目的を事業用から売却予定に変更したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、正味売却価額によっており、合理的に算定された価額(固定資産税評価額)を使用しております。遊休資産の土地については、将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。遊休資産については、回収可能価額を0千円としております。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table border="1" data-bbox="1093 1659 1412 1798"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>80,803</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>182,075</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,818</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>268,696</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額 (千円)	愛知県春日井市	展示場・倉庫	建物、土地、その他	221,423	北海道石狩郡	福利厚生施設	建物、土地、その他	45,137	大分県速水郡	遊休	土地	2,135	合計			268,696	科目	金額(千円)	建物	80,803	土地	182,075	その他	5,818	合計	268,696
用途	場所	種類																																				
遊休	大分県速見郡	土地																																				
場所	用途	種類	金額 (千円)																																			
愛知県春日井市	展示場・倉庫	建物、土地、その他	221,423																																			
北海道石狩郡	福利厚生施設	建物、土地、その他	45,137																																			
大分県速水郡	遊休	土地	2,135																																			
合計			268,696																																			
科目	金額(千円)																																					
建物	80,803																																					
土地	182,075																																					
その他	5,818																																					
合計	268,696																																					
<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 42,981千円</p> <p>無形固定資産 9,060千円</p>	<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 38,111千円</p> <p>無形固定資産 9,340千円</p>	<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 86,034千円</p> <p>無形固定資産 18,422千円</p>																																				

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

1.自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	261,108	320		261,428
合計	261,108	320		261,428

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加320株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

1.自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	261,528	160		261,688
合計	261,528	160		261,688

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加160株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

1.自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	261,108	420		261,528
合計	261,108	420		261,528

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加420株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)																																													
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)																																													
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																													
<table border="0"> <tr> <td></td> <td>その他有形 固定資産 (器具及び備品)</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(千円)</td> <td>(千円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>251,389</td> <td>251,389</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>184,277</td> <td>184,277</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高相当額</td> <td>67,112</td> <td>67,112</td> </tr> </table>		その他有形 固定資産 (器具及び備品)	合計		(千円)	(千円)	取得価額 相当額	251,389	251,389	減価償却 累計額 相当額	184,277	184,277	中間期末 残高相当額	67,112	67,112	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>その他有形 固定資産 (器具及び備品)</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(千円)</td> <td>(千円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>251,389</td> <td>251,389</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>216,572</td> <td>216,572</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高相当額</td> <td>34,817</td> <td>34,817</td> </tr> </table>		その他有形 固定資産 (器具及び備品)	合計		(千円)	(千円)	取得価額 相当額	251,389	251,389	減価償却 累計額 相当額	216,572	216,572	中間期末 残高相当額	34,817	34,817	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>その他有形 固定資産 (器具及び備品)</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(千円)</td> <td>(千円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>251,389</td> <td>251,389</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>200,424</td> <td>200,424</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>50,965</td> <td>50,965</td> </tr> </table>		その他有形 固定資産 (器具及び備品)	合計		(千円)	(千円)	取得価額 相当額	251,389	251,389	減価償却 累計額 相当額	200,424	200,424	期末残高 相当額	50,965	50,965
	その他有形 固定資産 (器具及び備品)	合計																																													
	(千円)	(千円)																																													
取得価額 相当額	251,389	251,389																																													
減価償却 累計額 相当額	184,277	184,277																																													
中間期末 残高相当額	67,112	67,112																																													
	その他有形 固定資産 (器具及び備品)	合計																																													
	(千円)	(千円)																																													
取得価額 相当額	251,389	251,389																																													
減価償却 累計額 相当額	216,572	216,572																																													
中間期末 残高相当額	34,817	34,817																																													
	その他有形 固定資産 (器具及び備品)	合計																																													
	(千円)	(千円)																																													
取得価額 相当額	251,389	251,389																																													
減価償却 累計額 相当額	200,424	200,424																																													
期末残高 相当額	50,965	50,965																																													
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																													
<table border="0"> <tr> <td>一年以内</td> <td>35,859千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>39,940千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75,799千円</td> </tr> </table>	一年以内	35,859千円	一年超	39,940千円	合計	75,799千円	<table border="0"> <tr> <td>一年以内</td> <td>29,206千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>10,733千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,940千円</td> </tr> </table>	一年以内	29,206千円	一年超	10,733千円	合計	39,940千円	<table border="0"> <tr> <td>一年以内</td> <td>36,297千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>21,791千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58,089千円</td> </tr> </table>	一年以内	36,297千円	一年超	21,791千円	合計	58,089千円																											
一年以内	35,859千円																																														
一年超	39,940千円																																														
合計	75,799千円																																														
一年以内	29,206千円																																														
一年超	10,733千円																																														
合計	39,940千円																																														
一年以内	36,297千円																																														
一年超	21,791千円																																														
合計	58,089千円																																														
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																													
<table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>19,138千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>15,924千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,016千円</td> </tr> </table>	支払リース料	19,138千円	減価償却費 相当額	15,924千円	支払利息相当額	2,016千円	<table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>19,388千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>16,147千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,238千円</td> </tr> </table>	支払リース料	19,388千円	減価償却費 相当額	16,147千円	支払利息相当額	1,238千円	<table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>38,526千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>32,072千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,694千円</td> </tr> </table>	支払リース料	38,526千円	減価償却費 相当額	32,072千円	支払利息相当額	3,694千円																											
支払リース料	19,138千円																																														
減価償却費 相当額	15,924千円																																														
支払利息相当額	2,016千円																																														
支払リース料	19,388千円																																														
減価償却費 相当額	16,147千円																																														
支払利息相当額	1,238千円																																														
支払リース料	38,526千円																																														
減価償却費 相当額	32,072千円																																														
支払利息相当額	3,694千円																																														
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																													
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
1株当たり純資産額 919円13銭	1株当たり純資産額 447円59銭	1株当たり純資産額 493円85銭
1株当たり中間純利益 20円81銭	1株当たり中間純利益 30円85銭	1株当たり当期純損失 398円16銭
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 18円78銭	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 28円13銭	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、1株当 たり当期純損失であるため記載して おりません。
(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第4号)が平成18年1月 31日付で改正されたことに伴い、当 中間会計期間から繰延ヘッジ損益 (税効果調整後)の金額を普通株式 に係る中間期末の純資産額に含めて おります。 なお、これによる当中間会計期 間の1株当たり純資産額に与える影 響は、軽微であります。	(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第4号)が平成18年1月 31日付で改正されたことに伴い、当 事業年度から繰延ヘッジ損益(税効 果調整後)の金額を普通株式に係る 事業年度末の純資産額に含めており ます。 なお、これによる当事業年度の1 株当たり純資産額に与える影響は、 軽微であります。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前中間会計期間 (平成18年5月31日)	当中間会計期間 (平成19年5月31日)	前事業年度 (平成18年11月30日)
純資産の部の合計額	9,462,950千円	8,545,786千円	5,084,372千円
純資産の部の合計額 から控除する金額			
普通株式に係る中間 期末(期末)の純資産額	9,462,950千円	8,545,786千円	5,084,372千円
中間期末(期末)の 普通株式の数	10,295,468株	19,092,908株	10,295,368株

2. 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益

	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
1株当たり中間純利益 又は当期純損失( )			
中間純利益又は 当期純損失( )	214,311千円	454,844千円	4,099,249千円
普通株主に 帰属しない金額			
普通株式に係る 中間純利益又は 当期純損失( )	214,311千円	454,844千円	4,099,249千円
普通株式の 期中平均株式数	10,295,630株	14,742,475株	10,295,523株
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益			
中間純利益 調整額			
普通株式増加数	1,112,088株	1,426,355株	
(うち新株予約権 付社債)	(1,112,088株)	(1,426,355株)	( )
希薄化効果を有しな いため、潜在株式調 整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定 に含まれなかった潜 在株式の概要			(新株予約権付社債) 2009年6月5日満期円貨建 転換社債型新株予約権付社 債 (額面金額 1,782,000千円)

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

当社は、平成19年6月28日開催の取締役会において、固定資産の譲渡の決議を行っております。

(1) 譲渡の理由

平成19年1月26日発表の当社再建計画に基づき、資産売却による有利子負債の削減ならびに設備投資・運転資金の確保および財務体質の改善を図るため実施いたします。

(2) 資産の譲渡の内容

資産の内容および所在地	帳簿価額	譲渡価額	現況
建物(本社ビル) : 6,521.83平方メートル(延) 土地 : 903.60平方メートル(実測) 東京都新宿区四谷四丁目4番地1	5,366百万円	9,300百万円	本社ビル

(3) 譲渡先の概要

商号	特定目的会社四谷イースト
本店所在地	東京都千代田区霞ヶ関三丁目7番1号
代表者	取締役 須貝 信
資本の額	10万円
主な事業の内容	1. 資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受けならびにその管理及び処分にかかる業務。 2. 当該業務に付帯関連する一切の業務。

譲渡先と当社とは、資本関係、人的関係、取引関係はありません。

(4) 譲渡後の移転先

所在地	東京都新宿区荒木町13番地4他
名称	住友不動産四谷ビル
移転日	平成19年12月(予定)

前事業年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

当社は、平成19年1月26日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株発行の決議を行っております。

- (1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 8,797,700株
- (2) 発行価額 1株につき341円
- (3) 発行総額 3,000,015千円
- (4) 資本組入額 1株につき171円
- (5) 払込期日 平成19年3月1日
- (6) 割当先 フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合
- (7) 資金使途 借入金返済及び運転資金並びに設備資金に充当

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式発行 平成19年1月26日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(1) 有価証券届出書の訂正届出書)平成19年1月26日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第31期(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)平成19年2月28日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(3) 有価証券報告書の訂正報告書)平成19年3月14日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 8月25日

アルテック株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村 上 眞 治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成18年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。
2. セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の「(注) 4. 事業区分の変更」に記載されているとおり、会社は事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 8月28日

アルテック株式会社

取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長 友 滋 尊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 光 一 郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 岳 司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成19年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は前期連結財務諸表において、2期連続の経常損失を計上し、また、従来の資本の部の金額が4,863,099千円となった結果、シンジケートローン契約の財務制限条項に抵触し、このため期限の利益喪失の虞が生じ、今後の資金繰りへの影響が懸念され、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の対応等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年6月28日開催の取締役会において、重要な固定資産である本社土地建物の譲渡の決議を行っている。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 8月25日

アルテック株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村 上 眞 治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アルテック株式会社の平成18年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 8月28日

アルテック株式会社  
取締役会 御中

## 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長 友 滋 尊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 光 一 郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 岳 司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アルテック株式会社の平成19年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

## 追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は前期連結財務諸表において、2期連続の経常損失を計上し、また、従来の資本の部の金額が4,863,099千円となった結果、シンジケートローン契約の財務制限条項に抵触し、このため期限の利益喪失の虞が生じ、今後の資金繰りへの影響が懸念され、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の対応等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年6月28日開催の取締役会において、重要な固定資産である本社土地建物の譲渡の決議を行っている。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。